

平成20年 (2008年)

久米島町議会会議録

第4回臨時会 (4月14日) 1日間

第5回定例会 (6月25日～26日) 2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成20年第4回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成20年第5回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成20年第5回定例会一般質問通告一覧表	VII

〈平成20年第4回久米島町議会臨時会（4月14日）〉

第1号（4月14日）	
出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 決議第4号 米軍機による爆弾誤投下に対する抗議決議について	3
日程第4 発議第5号 米軍機による爆弾誤投下に対する意見書について	4
日程第5 議員派遣の件について	5
閉会	6

〈平成20年第5回久米島町議会定例会（6月25日）〉

第1号（6月25日）	
出席議員	9
議事日程第1号	10
開会	11
日程第1 会議録署名議員の指名	11
日程第2 会期の決定	11
日程第3 議長諸般の報告	11
日程第4 一般質問	11
散会	41

〈平成20年第5回久米島町議会定例会（6月26日）〉

第2号（6月26日）	
出席議員	43
議事日程第2号	44

開会	45
日程第1	会議録署名議員の指名	45
日程第2	議案第22号 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	45
日程第3	議案第23号 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)について	46
日程第4	承認第2号 専決処分の承認について(平成19年度久米島町一般会計補 正予算(第8号))	47
日程第5	承認第4号 専決処分の承認について(平成20年度久米島町一般会計補 正予算(第1号))	49
日程第6	議案第25号 平成20年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	50
日程第7	承認第3号 専決処分の承認について(平成20年度久米島町老人保健特 別会計補正予算(第1号))	58
日程第8	議案第26号 平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号) について	59
日程第9	議案第24号 久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	60
日程第10	議案第27号 公有水面埋立地用途変更について	61
日程第11	議案第28号 久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例について	62
日程第12	承認第5号 専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する 条例)	66
日程第13	報告第2号 平成19年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告 について	67
日程第14	同意第1号 教育委員会委員の任命について	67
日程第15	同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	68
日程第16	閉会中の議員派遣について	69
閉会	69

平成20年第4回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成20年4月14日（月）
 閉 会 平成20年4月14日（月） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
4月14日	月	本会議	午後4時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">決議第4号 発議第5号 ○閉会

平成20年 第5回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成19年6月25日（水）
 閉 会 平成19年6月26日（木） 会期2日間

月 日	曜日	会議区分	開議時刻	摘 要
6月25日	水	本会議	午前9時56分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○一般質問 ○散会
6月26日	木	本会議	午前9時55分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○承認第2号 承認第3号 承認第4号 承認第5号 ○議案審議 議案第22号 議案第23号 議案第24号 議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 ○同意第1号 同意第2号 ○報告第2号 ○閉会

平成20年第5回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	幸地良雄議員	1. 消防・防災対策について	11p～16p
2	上里総功議員	1. 観光産業の振興について	16p～20p
		2. グリーンビュー阿里的分譲地販売状況について	
3	仲村昌慧議員	1. 人口問題について	20p～23p
4	翁長学議員	1. 農業振興（アリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶後の方針）について	23p～25p
5	崎村正明議員	1. 小中学校のパソコンについて	25p～29p
		2. 人口減少の抑制と結婚推進事業について	
		3. 各種団体の運営について	
6	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還と自衛隊駐屯基地の問題について	29p～38p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林の植栽等について	
		3. ゴルフ場の建設計画について	
7	平良義徳議員	1. 嘉手苅地区下側河川及び周辺の整備について	38p～40p

平成20年（2008年）

第4回久米島町議会臨時会

1日目

4月14日

平成20年第4回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成20年4月14日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	4月14日 午後3時56分	議長	山里昌輝
	散会	4月14日 午後4時10分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	12番	翁長学	13番	平良義徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄		
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		施設管理課長		
教育長		商工観光課長		
総務課長		環境保全課長		
町民課長		建設課長		
企画財政課長		農林水産課長		
プロジェクト推進室長		農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成20年 第4回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成20年4月14日(月)

午後3時56分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3 p
第2		会期の決定	3 p
第3	発議第4号	米軍機による爆弾誤投下に対する抗議決議について	3 p
第4	発議第5号	米軍機による爆弾誤投下に対する意見書について	4 p
第5		議員派遣の件について	5 p
		散会	6 p

(午後 3時56分 開議)

○ 議長 山里昌輝

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番翁長学議員、13番平良義徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日4月14日の1日間としたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 3時56分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 3時58分)

繰り返します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日4月14日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 米軍機による爆弾誤投下に対する抗議決議

○ 議長 山里昌輝

日程第3、決議第4号、米軍機による爆弾誤投下に対する抗議決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

決議第4号 平成20年4月14日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 平良義徳

賛成者 久米島町議会議員 宮田 勇

米軍機による爆弾誤投下に対する抗議決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

町民の安全な暮らしと生命財産を守るため、本案を提出する。

米軍機による爆弾誤投下に対する抗議決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

町民の安全な暮らしと生命財産を守るため、本案を提出する。

米軍機による爆弾誤投下に対する抗議決議

去る4月9日沖縄県久米島町鳥島付近海域において、米軍による爆弾誤投下事故が発生した。当海域は、久米島町漁協等のパヤオが多く設置され、漁場となっている海域であり、一歩間違えば大惨事となりうる事故であり、漁業者に大きな衝撃と不安を与えた。

鳥島射爆撃場においては、1995年12月から1996年1月にかけて劣化ウラン弾発射事件、

2002年7月米軍ヘリ低空飛行による漁船威嚇事件、2005年5月の米軍ヘリ不時着事故などがあり、米軍の訓練に対し、再三にわたって抗議をし、再発防止対策を申し入れてきたにもかかわらず、今回このような事故が発生した事に対し、強い憤りを感じる。

よって、久米島町議会は町民の暮らしと生命財産を守る立場から、今回の米軍機による爆弾誤投下に対し、厳重に抗議するとともに下記事項が速やかに措置されるよう強く要求する。

記

- 1 原因を早期に徹底究明し、その結果が公表されるまで訓練飛行を一切中止すること。
- 2 徹底した防止策を講じること。
- 3 すべての米軍機の安全管理及び兵員の綱紀肅正を徹底すること。
- 4 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、決議する。

平成20年4月14日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

駐日米軍大使、在日米軍司令官、在日海兵隊基地司令官、在沖米軍総領事

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の討論を許します。

次に、原案に賛成の討論を許します。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

抗議決議の中にも書いてありますとおり、町民が忘れた頃に必ず何かの事故がおこる。こういうことは沖縄県民を愚弄するような行為であり断じて許すことはできません。よって私はこの案に賛成でありますし、ぜひ、抗議したいと思います。

それと2番目の徹底した防止策を講じることとなっています。これは議会が抗議に出る以上、我々もその対策を考える必要があると思いますので、参考までに申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

討論を終わります。

これから決議第4号、米軍機による爆弾誤投下に対する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。従って、決議第4号、米軍機による爆弾誤投下に対する抗議に対しては原案のとおり可決されました。

日程第4 米軍機による爆弾誤投下に対する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、発議第5号、米軍機による爆弾誤投下に対する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

発議第5号 平成20年4月14日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宮田 勇

賛成者 久米島町議会議員 幸地良雄

米軍機による爆弾誤投下に対する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

町民の安全な暮らしと生命財産を守るため、本案を提出する。

米軍機による爆弾誤投下に対する意見書

去る4月9日沖縄県久米島町鳥島付近海域において、米軍による爆弾誤投下事故が発生した。当海域は、久米島町漁協等のパヤオが多く設置され、漁場となっている海域であり、一歩間違えば大惨事となりうる事故であり、漁業者に大きな衝撃と不安を与えた。

鳥島射爆撃場においては、1995年12月から1996年1月にかけて劣化ウラン弾発射事件、2002年7月米軍ヘリ低空飛行による漁船威嚇事件、2005年5月の米軍ヘリ不時着事故などがあり、米軍の訓練に対し、再三にわたって抗議をし、再発防止対策を申し入れてきたにもかかわらず、今回このような事故が発生した事に対し、強い憤りを感じる。

よって、久米島町議会は町民の暮らしと生命財産を守る立場から、今回の米軍機による爆弾誤投下に対し、厳重に抗議するとともに下記事項が速やかに措置されるよう強く要求する。

記

- 1 原因を早期に徹底究明し、その結果が公表されるまで訓練飛行を一切中止すること。
- 2 徹底した防止策を講じること。

3 すべての米軍機の安全管理及び兵員の綱紀肅正を徹底すること。

4 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年4月14日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第5号、米軍機による爆弾誤投下に対する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。従って、発議第5号、米軍機による爆弾誤投下に対する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の議員派遣について

○ 議長 山里昌輝

閉会中の議員派遣についてをお諮りしま

す。閉会中の議員派遣については配布資料のとおり、米軍機による爆弾誤投下に対して抗議決議をすることで決定したいと思います。これに異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、議員派遣については配布資料のとおり決定されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成20年第4回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後4時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号12番） 翁長 学

署名議員（議席番号13番） 平良 義徳

平成20年（2008年）

第5回久米島町議会定例会

1日目

6月25日

平成20年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成20年6月25日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月25日 午前09時56分	議長	山里 昌輝
	散会	6月25日 午後2時28分	議長	山里 昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村 正明	8番	幸地 良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里 総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村 達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里 洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里 昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	崎村 正明	2番	宮田 勇
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	
	係長	安田 栄		

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良 朝幸	教育課長	佐久田 等
副町長	大田 治雄	施設管理課長	大城 行男
教育長	比嘉 隆	商工観光課長	平田 光一
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智
町民課長	大道 幸子	建設課長	盛本 實
企画財政課長	山城 保雄	農林水産課長	平良 朝幸
プロジェクト推進室長	前里 良正	農業委員会事務局長	日高 清有
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進

平成20年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]
平成20年6月25日(水)
午前9時56分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	11p
第2		会期の決定	11p
第3		議長諸般の報告	11p
第4		一般質問	11p
		散会	40p

(午前9時56分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

ただいまから平成20年第5回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番崎村正明議員、2番宮田勇議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を行います。お諮りします。本定例会の会期は本日6月25日から6月26日までの2日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月25日から6月26日までの2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成20年3月10日から私が出席しました議会の会議等の内容についてお手元に配布しますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に地方自治法235条の2、第3項の規定

により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成20年町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によってこれまでどおり30分以内とします。それでは、順次発言を許します。

8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。私から消防・防災対策について質問いたします。最近、各地域で大きな地震や台風等が発生して大変な被害をもたらしています。そして国内においても岩手・宮城県内において、去った14日ですか、大きな地震が発生しており、丁度その日久米島から楽天ツアーを組んで町長はじめ一行が現地地震に遭遇したということで、大変びっくりしたと、災難にあったという報告を受けています。大変ご苦労さんでございました。

災害対策について、我が県、久米島はどうなっているか、こういうことについて、防災対策について、2点ほど質問させていただきます。

まず、1番目に消防の広域化について、総務省消防庁は、消防広域化について、平成24年度までに沖縄県の各消防本部を一元化する

計画があるようであるが、その進捗状況はどうなっているか。

2番目に災害対策における食糧備蓄について、これから台風シーズンに入ります。これまで台風が襲来するごとにスーパーや小売店等で食糧品が不足することが起こっている。特に、久米島周辺に台風が接近すると速度が衰え長期化することがある。さらに、地震災害等が発生すると交通手段が断たれる恐れがあり、なお、厳しい状況に置かれることが考えられる。そういった災害時における食糧の備蓄対策について、どう考えているか、町長の考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。1点目の消防の広域化について、沖縄県では、県全体を一圏域とすることを内容とする沖縄県消防広域化推進計画を平成20年3月に策定しております。今後、同推進計画に基づき、市町村による協議の上で、広域消防運営計画を作成し、平成24年度を目処に消防広域化を実現することになっております。

2点目の災害時における食糧備蓄について、現在のところ災害対策用食糧の備蓄は行っていないですが、今後、既存施設を利用した備蓄倉庫を確保し、地域防災計画に基づく災害対策用食糧の確保に努めます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

消防の圏一化については、県は以前にも消

防の広域化を進めてきた経緯があります。その中で沖縄県は、当時22消防本部があり、それも本島内は近海離島含め、久米島も含め3本部、宮古、石垣、単独合わせて5本部に統合する計画で進めています。しかし、実施計画の段階で各消防本部が折り合いがつかず、途中頓挫した経緯があります。

各消防本部は、各消防計画に基づき、消防力の確保をするため、消防費の基準財政需要額の充当率が異なっている小規模消防、特に離島消防本部はなお厳しい状況にあって、現在もそうであるが、統合するにあたって、小規模消防や離島消防の消防力の低下につながるおそれがあり、広域化による合理化のメリットはないと、広域化推進計画は途絶えてきました。

県全体を一圏とする広域化推進計画においては、本島の消防はかなり合理化でき運営上大きなメリットだと思うが、小規模消防、あるいは離島消防において、統合し合理化のメリットがあるかどうか、町長の考えを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

当初、広域化につきましては、30万都市を一つの本部として計画を持っておりましたが、沖縄県は島嶼県ということで、消防協会等でいろいろ検討したところ、一本部がいいのではないかとということで、一本部ということで決定しております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、説明のとおり、これまでの一部事務組

合方式の広域化消防、いわゆる30万都市は、各構成市町村の消防費に係る基準税制需要額の査定でされていたんだが、県全体を一圏化となると、県消防本部が一自治体となされ、消防費基準財政が減額されるおそれはないか。

現在、一自治体の人口10万人を対象にして基準財政がされているわけですが、沖縄県全体からすると、人口130万余りあるから基準人口10万人の13倍以上となり、基準財政需要額に係る係数が現在の県の自治体消防の減るわけですから、現在、自治体消防の各合計ものよりかなり大きく減額されるということになると思うがどうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先程の幸地議員の質問がございましたメリット、その点について補足説明をいたします。広域消防のメリットということで、一般的に言えば、出動体制の強化が図られるということです。これは119番通報の指令業務が一元化されますから、その災害の規模に応じて、多くの部隊を一気に投入できるという面がまず1点目のメリットです。

2点目に特殊車両の整備、これは例えば、はしご車であるとか、化学消防車であるとか、近隣の市町村がそれぞれ別々に持っているのが統合によってそれは一つで済むところもかなり出てくるというメリットです。

3点目に、消防業務の高度化、専門化が図れるということです。これは例えば、今、救急業務は救急救命士ということで専門化が進んでいます。危険物担当は危険物担当、建築担当は建築担当というふうに、かなり専門化

が進んでいると。しかし、小規模な消防本部においてはそれがなかなかできないというのがございます。それを広域化することによって、高度化、専門化が図られていくという一つのメリットがございます。これが3点目です。

4点目に本部機能の統合により、本部機能の統合というのは、総務部門、人事管理部門、あるいは通信指令業務、これは今、最低でも各消防本部、2人ずつは通信指令業務に従事しないといけない。これが18あると36名ということになりますので、それを統合してしまえば、全県統合してしまえば、5、6名で済むわけです。その余った人員を署所に配置して、現場の強化に充てることできるというメリットです。

それから5点目に、広域化、全県を一消防とすることによって、署所の再配置を見直すことによって、現場のレスポンスタイム、現場到着時間が短縮できるというメリットです。例えば、浦添市の消防署が那覇市との境界に近いところにあっても、そこで一番近いところから事故が発生しても浦添の消防が那覇市に出るということは基本的に現在ないわけです。そこらあたりが、早く現場に到着することができる、その分早く人命が救助できると、こういった広域のメリットがある。

じゃあ、離島において何がメリットあるかということ、5つの中から離島においてメリットがあるのは、消防業務の高度化、専門化の部分、人材育成の部分です。人事管理の部分のメリットがあるというふうに考えています。先程の補足説明です。

それから今、質問がございました。基準財政需要額がどうのこうのということなんです

が、この充足率は組合消防は全般的に高く、単独市町村は低いという全県的な傾向があります。それが統合によって、ある程度、フラット化されるということは出てくるかと思いません。しかし今、この費用負担の問題については、まだまだどういう条件でなされるのかということはまったく提示されておりませんので、本町としても内部で具体的な検討は、これからでございます。

負担する費用、それから町民が受ける消防サービスのメリットがどうなるかということ踏まえて、最終的に決定すべき事項だと考えています。現在のところそういった詳しいことは示されていないということです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

確かに今説明されるとおり、本島はかなり合理化されて、消防力が強化されると思いません。ということは今、説明のとおり、やはり資機材においてでも、人力的においても相当高度化されるというんですけれど、離島における人員の確保が問題だと思うんです。

先程、申し上げました県を一つの消防が一自治体となった場合に基準財政需要額が低く抑えられると思うが、もし、そういうことがなければ、合理化された分、その余剰人員を離島に回すということになり、離島の消防力の低下というのはあり得ないと思う。しかし、今のとおりでいくと、そういったことが懸念されるわけでありまして。これからいろいろと運営について煮詰めていくんだということであれば、そうならないよう充分議論し、離島の消防は絶対人員削減されないように、ましてや専門化された部員で増やされるような対

策を、ぜひ、強く要望してもらいたいと思います。

次に進みます。

2点目の食糧備蓄について、災害時における食糧備蓄については、二通り考えられます。1つは、今、大きな災害が起こっているような状況で、特に災害対策の備蓄食糧は長期化するおそれがある場合には、長期保存の乾パンとか、缶詰とか、そういうものの保存が大事であると思います。災害はいつ何時起こるか分かりませんので、町長の答弁のように、早めに、そういうことを整理して保存するようにしてほしいと思います。

2つ目は申し上げたとおり、台風やその他の災害時における日常の食糧や生活用品の保管確保でございます。台風が接近した場合にはかなり沖縄近辺に来ると速度が落ちて長期化するおそれがあるわけです。その対策として、日頃、食糧品、生活用品は、そんなに長期化するものではございませんので、例えば生鮮食料はなくても、1週間、2週間は大丈夫ですけれど、災害時における食糧支援する協定をスーパーあたりと結ぶ必要がないのかどうか。例えば大手のスーパーだと保管庫がかなり余裕もったかたちで整えてもらい1週間ぐらいか10日ぐらいのものを確保してもらいまして、災害がない場合は、そのまま放出すれば、そんなにスーパーの損失はないわけです。災害があった場合には、町がある程度買い取ってやるのか、そういう方法をすれば、即そういう活用もできるんじゃないかなというふうに思いますが、そういったことは検討されたことがありますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま、幸地議員から質問がありました。災害対策用の食糧については、今後できるだけ早く、倉庫を確保して備蓄をしまいたいと考えております。

基本的には、災害食糧の確保については、災害救助法が適用された場合は県知事の役目、そうでない場合は町長の役目ということになりますので、町は町としての責任がしっかり果たせるように今後取り組んでいきたいと考えております。

それとどうしても、災害というのは自助努力が必要です。各家庭においてもどうしても個人備蓄の推進、これを図る必要があるということです。今、いろんなインスタント食品やレトルト食品がたくさんございますので、そういったものを各家族が3日分程度食べるものは常日頃からある程度置いておくようなかたちで指導していくということも大切だと考えていますので、そういった面も含めて、今後取り組んでいきたいと思っています。

それから、ただいま質問がありましたように、日常用品の確保については、やはり商売としては、新鮮で安い商品を消費者に提供するというのがスーパーの役割でございます。そのためにはできるだけ在庫を持たないというのが少ない資金で安く提供できる一つの秘訣になるわけです。それと防災対策の備蓄とは相反する部分があるということなんです。これは災害対策は災害対策として、大手のスーパーと町が協定を締結して、災害時においては、どうしても災害弱者というのがございますので、今、町内には災害弱者と呼ばれるお年寄りや障害者が少なくとも2割近くはいるわけです。そういうことで、そういう

人たちの食糧を確保するというのが行政の役割でございますので、そういった大手スーパーとの協定を災害時の協定を検討はいたしております。

今後、それをできるだけ早めの実現できるように取り組んでまいりたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、答弁ありましたが、生鮮食糧というのは、必ず1週間、10日ぐらい食べなくても健康に支障はないと思うんですが、日頃の食糧品は、食べないと生きていけませんから、そういったものの確保のことを私は言っているわけです。例えば、JAのAコープなんかだったら、ある程度の倉庫は余裕あると思うんです。それを10日ぐらい置いても鮮度の落ちない食品、たくさんあるわけですよ、そういったものを台風警報が発令された時点で一定期間分確保しておきましょうという契約をしておけば、それが通過するのは5日か1週間ぐらいだと思うんですけど、そういったときに放出してもらおうということであればいいんじゃないかなと思います。

これは昨年の12月13日の新聞ですが、浦添市と西原町がサンエーと、そういった協定を結んでいるわけです。そうすることによって商売する人も地域に自分たちは貢献しているんだという誇りもあるわけですから、そういったかたちで、災害対策、即できるものから、やってほしいなと思ひまして、再度答弁をしてもらい質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今、提案があった範囲内の部分はすぐできることだと思いますので、これはできるだけ相手方と早めに相談して取り組んでいきたいと考えています。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に、9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時17分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時18分)

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

9番上里です。2点ほど質問したいと思います。

1点目、観光産業の振興について、本町においては合併計画に基づいて多くの観光誘客目的の施設(バーデーハウス、久米島野球場、仲里野球場、ホテルドーム、あじま一館)等が建設され、現在運営されているが、観光客数を見ると約9万人~9万5千人と低迷している。今後の観光客の増につながる具体的な計画について伺いたい。

2点目、グリーンビュー阿里の分譲地販売状況について、旧具志川村で計画され、整備されたグリーンビュー阿里の分譲地の販売状況は現在どのようになっているのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

上里総功議員の質問にお答えします。観光産業の振興について、これまでの周遊型観光と合わせて、今後、体験・滞在交流や健康・癒しなど目的型観光をもっと力を入れ、上期・下期旅行商品の企画・キャンペーンによる全国展開、スポーツキャンプ及び大会の誘致、久米島のんびりウォークの参加希望拡大、食物アレルギー対応型観光の商品販売、その他体験型観光を推進してまいります。

2点目のグリーンビュー阿里の分譲販売状況について、グリーンビュー阿里第1期分は、65区画を造成し、52区画が売却済み、13区画が未売却となっております。第2期分については、55区画を造成し、19区画が売却済み、36区画が未売却となっております。第1期分と第2期分を合計すると、120区画を造成し、71区画が売却済み、49区画が未売却となっております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

答弁によりますと、今までの周遊型観光と合わせて今後、体験・滞在交流や健康・癒し目的にもっと力を入れ、上期・下期旅行商品の企画キャンペーンによる全国展開をしたいとなっているんですが、今までも毎年、こういうキャンペーンは実施してきている。

また、観光誘客目的の施設、(バーデーハウス、久米島野球場、仲里野球場、ホテルドーム、あじま一館等)は10万人から15万人以上の誘客を目標に事業が計画されたのである

が、いまだに目的が達成されていない原因は何なのか。

それとこれらの施設が町のホームページに載っていないのはどういう理由なのか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

これまでと同じキャンペーンをやっているんじゃないかということですが、18年までは、年1回の東京を中心としたところのみのキャンペーンということでした。

19年度におきましては、11月にJTAの協賛も得て、東京だけではなくて、主要都市、東京、大阪、名古屋、岡山、金沢、福岡、小松、仙台、福島、郡山等とか、その主要旅行社を回って、春・夏の誘客キャンペーンを実施しております。

平成20年度におきましては、それを7月にも予定をしております。そしてまた、10月、11月には春・夏、7月には秋・冬のキャンペーンをやる予定をしております。

19年度の全国へのキャンペーン展開したことが、1月頃からのツアーとか含めての増につながっているところであります。

それから、観光振興を含めての基盤整備ということで、それに関連する施設の整備が進められてきておりますが、これに関しても、今、楽天のキャンプの効果を含めて、徐々にその効果が出つつあるということで考えております。

それからホームページの件ですが、バーデハウスにつきましては独自のホームページも開設していて、その他の町の公共施設についてのホームページの内容について、詳しくどれぐらい掲載されているかを把握しておりま

せんので、あとで答えていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

答弁聞いていますと、今までは東京だけを主にキャンペーンやっていたと、それと19年度からは各地域を回っているということなのですが、ただ、そのやった結果が出ないというのは、どういうことなのか。

それと、一次産業との連携はどのようになっているのか。今後はぜひ考える必要がある。

ホームページは確かにバーデーハウスとか、あじま一館、その施設は独自でホームページを持っているんですが、行政が施設のホームページを持っていないというのは疑問である。久米島に行きたいとなれば、観光客の皆さん方は必ずホームページを調べて来る。ホームページにも載っけないで、観光誘致ということを行っている、それは矛盾しているんじゃないか。説明してもらいたい。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

ホームページにつきましては、町のホームページに全体を細かく載せることはできませんので町のホームページからリンクするようになっています。町のホームページを開き、そこをリンクすればバーデーハウスとか、あじま一館のホームページが出てくるということで町のホームページからの紹介をしております。

それから、これまでの観光振興の件ですが、毎年、毎年、その実績を踏まえながら、そしてこれまでのその取り組みを踏まえながら、また、今後はどうしたらいいのかということ

を真剣にみんなで考えて観光協会を中心としてやっているところです。

それでその変わるところが、予算の件もあって、年1回の東京中心のものが19年に関しては、全国に展開した飛行機賃については全額JTAから協賛してもらおうというようなこともあって、全国に展開できた。

それと、島内における目的型の旅行商品についても体験型ということで、ウォーキングとか、フィッシングとか、そういうような旅行商品もつくって、パンフレットもつくって、全国にキャンペーンを展開しております。

それから、第一次産業との連携ですが、一昨年、その前も含めて、エビの特産地ということで、それを久米島に来たらおいしいエビが食べられますよということも打ち出して、昨年は沖縄本島を中心にやっております。そして、平成20年につきましては、それについても全国展開をするということで進めております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

特に、私が言いたいのは野球場です。久米島野球場、この施設はホームページに載っていない。これは、両方合わせて30億円以上の予算をつかしながら、紹介されていない、学校関係、プロ野球、社会人、そういうところに発信すべきじゃないのか、後で、答弁をお願いしたい。

それと、先程、一次産業で、クルマエビの食べ放題やモズク、ゴーヤーとか、もっと売れる商品は久米島はいっぱいあると思うんですが、そういう努力がぜんぜん足りない。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

野球場とかの活用につきましては、昨年も町長と一緒に東北への大学のキャンプの誘致とか、それは行ってきております。現在の状況としましては、野球のキャンプといたしますと、主に冬場の、2月、3月に集中します。それで、久米島でキャンプをしたいという社会人が、前までにやっていたところも含めて数社来ております。それについては日程を調整して、ぜひ、久米島にキャンプしてもらうように努力していきたいと思っております。大学野球も含めてですね。

昨年も今年も含めて、沖縄電力とか、尚学高校とか、そういうところもキャンプに来られています。

先程、上里議員からありました、ホームページ等々に野球場の使用とか、そういうのも載せて、キャンプ誘致といたしますか、大会誘致とか、そういうものに役立てていけるか、担当課と含めて検討していきたいと思っております。

それから特産品の件ですが、これにつきましても非常にいい、久米島の産物、特産品を持っておりますので、あらゆる機会、あらゆるところを活用して、それについては取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

次に行きます。

阿里の分譲地の件なんですが、答弁では第1期分、第2期分合計すると、71区画が売却済みで、49区画が未売却ということなんですが、現地を見ますと草木が生い茂り荒れ放題

になっている。この状況を見ると買う気にはならないと思うんですが、今後の売れる見通しはどのようになっているのか。

それと、現在、購入されている皆さん方から荒れた分譲地に対して、周囲からクレームはないのかどうか、聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先程、町長が答弁したとおり、現在49区画、41%が残っているという状況で、今後の見通しにつきましては、やはり、土地も一つの商品ですから、土地の利用価値と値段とで買う人がいるのか、いないのかということなんですが、島内ではなかなか売るのは今後も厳しいだろうと考えております。それで、首都圏で不動産業者との委託販売を通して、できるだけ売っていく方向で取り組んでいきたいと考えています。

2点目にクレームについては、4月、5月頃に草刈りを行っていますが、やはり年2回か3回ぐらいは定期的にやっけていかないと、ハブやネズミが発生したりということもございしますので、現在直接のクレームはございませんが、できるだけ景観もございしますので、住みよい環境づくりという観点から、年に3回ぐらいは定期的に草刈りは取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今、現地を見ると、非常に荒れ放題になっている。あれをホームページで発進しても誰も買う気にはなれない。

平成18年の12月定例議会の議案第64号で、

沖縄県町村土地開発公社から3億6千万円で買い上げて、町の財産としたんですが、その時点で第1区画の方で13件の未販売があったんですが、まだ、そこも売れてない。元をとるんだったら、どうしても売らないといけない。売れないと今後の維持管理もものすごくかかる。そういう厳しさを行政は分かっているのかどうか、聞かせてもらいたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

上里議員の叱咤激励大変ありがたく思っています。先程申し上げました不動産業者との連携しての販売、今、全国的に不動産不況なんです。土地が動かない、不動産に対して銀行は融資してくれないということで、この不動産不況の中で非常に逆風が続いているわけなんです。そこはまた民間の知恵も借りて、販売する方法を相談しているところなんです。基本的に不動産業者の話でも土地だけではなかなか売れないだろうという話です。できれば上物を乗っけて、ある程度の付加価値を高めて、それを販売していく方法を今、提案してもらって、それを考えてもらっているところですので、そういうことで一気になかなかこれだけの区画ですから、一気に売れるということにはございませんが、今、財政状況も十分認識してますので、一つ一つ新たな提案、チャレンジ、そういったものを取り入れて取り組んでまいりたいと思っておりますので、一つご理解よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今、全国的には、非常に不動産不況だと言

われているんですが、先島では土地バブルが起こっているのに久米島で起きないのかと、それを考えた場合、皆さん方の努力が足りないんじゃないかと、同じように暖かいところで、売れるところもあるし、売れないところもある、今後整地して、売れるように努力することを期待したい。以上で質問を終わります。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、6番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村です。人口問題について質問いたします。

町の基本構想における人口目標は2004年度から2013年度までの10年間で1万人近い人口を目標としていますが、年々右肩下がりに減少し、今年3月末現在の人口は8,917名となり、ついに8千人台に突入し、人口減少に歯止めがかからない状態であります。町長は人口が増えなければ活性化なんてあり得ないという持論を持っていますが、人口減少にどう歯止めをかけて増加させていくのか、人口問題に対する町長の見解と取り組みについてお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えします。本町では海洋深層水関連企業の誘致により、約200名程度の雇用が生まれた一方で、

建設事業の低迷で雇用が悪化するなど、若者が島を離れる傾向にあり、定住促進が厳しい状況になっております。

また、産婦人科医がいなくなり子を産む環境も厳しくなるなど人口減少に歯止めがかからない現象になっています。人口減少に歯止めをかけるには、島に活気があって島に働く場を確保する必要があり、企業誘致、観光客誘致、地産地消、子育て支援、人材育成など施策を展開し、人・もの・金が島でまわるように総合的に取り組んでいきます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

質問の中で町長は、人口が増えなければ活性化がありえないという持論と言いましたが、実は今年の20年度の施政方針の中にも人口が増えなければ島の発展はあり得ないという思いで行政運営に取り組んでおりますということと、平成17年の町長が議員をしておられるときの一般質問の中にも、人口が減っていく中で活性化を叫んでも、ただの空論ですよ。人口が増えないと活性化なんてあり得ないということを述べております。そういった中で人口減少に歯止めをかけるのは、島に活気があって働く場を確保する必要があると、その中で企業誘致、観光客誘客、それから子育て支援、地産地消、人材育成、島で人・もの・金がまわるように総合的に取り組んでいると、その答弁の中から企業誘致についての今後の見通し、この前、海洋深層水の企業誘致で200名の雇用が創出されたんですが、それでもなお、人口が減っていくという中で今後の企業誘致の見通しについて、お伺い

します。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

美崎地先の埋め立ての用途変更担当しておりますので、私の方でお答えしていきたいと思っております。

今回の議案にも上げてありますが、現在企業用地そばの用途変更、前の議会で事業計画変更を承認していただきまして、県の方に許可申請を出して、その許可について、県から意見照会がされています。その意見を求めるものが今回の議案に提案されていますけど、それが済みましたら用途変更許可が7月かその後になります。許可されます。町としましては、8月の広報等で企業誘致の公募をしていく予定であります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

企業誘致について、今後の見通しを聞きましたが、沖縄の人口の増加率を見ますと、1995年から2005年までの増加率が6.9%、全国で2位です。1位が滋賀県の7.3%でしたか、それは沖縄が復帰してから観光客の増加と比例して人口が増加しているんじゃないかと思っています。

復帰して数倍の観光客が増加している中で久米島においては、この20年来、ずっと8万、9万人の横這い状況の中で2003年に10万人を突破したということで非常に喜びました。しかし、それ以後はまた同じような9万人前後の観光の増加率となっています。

先程、観光についての答弁がありました。観光についてはこっちで質問するつもりはな

いんですが、人口の増加というのは、沖縄では観光とともに増加していますので参考になるんじゃないかということをおきま

す。そして、この歯止めをかける中で子育て支援についてがありますので、これも3月議会の一般質問で産婦人科の増設について、質問しましたがこの産婦人科の増設のその後の変化、見通しがどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

産婦人科の開設については、今、離島医療組合で様々な方法で努力はしておるんですが、非常に厳しい状況には変わりはないということです。今後の見通しについてもまったく先が見えない状態が正直なところでございます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

基本構想の中で久米島の人口の動態、将来人口の予測、それから今後の取り組みについて、非常に調査をし、まとめているわけでありましたが、たいへん努力が必要でということ、その取り組みについて、行政と住民、民間が一体となって、地域振興に取り組む必要があるということをお述べております。

実は、今回の答弁の中にはないんですけども、町長は17年の一般質問の中でこういうことを述べております。この人口問題、すぐ効果が出るのは何だと思いませんかということ、移住とか定住促進ですよ、それしかな

いと思いますよということを述べています。

しかし今回、それがなくて、6月の広報の中で空き屋の情報登録及び利用申込者の登録についてというのがこのように載せられています。しかし、これは今までも取り組んできたことであります。17年の質問の中では、これまで広報や区長会を通じて空き屋の情報提供を依頼してきて、この件について依頼してきているんですが、インターネットや電話で久米島に問い合わせがある中でこういう取り組みをしてきた。しかし、それがあまり効果が上がっていないのではないかというような状況であります。

この移住対策について、今、どのような取り組みをしておられるのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

移住対策ということなんですが、沖縄に住みたいということでの問い合わせが結構あります。その中で働く場所、それが大きなポイントじゃないかなと感じます。その中で働く場所、住む家、住むときにはできたら1戸建ての家に住みたいというふうなことなんですが、1戸建てのものが確保できないなど、定住が進まないという状況ではないかなと思っています。

ですから、先程から、ありますように働く場が確保されないと、なかなか定住できないということが実態だと思っております。

ただ、どうしても住みたいという方に対しては、情報を十分収集して、その条件に合うような方が移り住んでほしいということで情報を、収集しながらやっているところです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

実はこれ沖縄タイムスですが、沖縄県の今の人口が137万人ですか、これから後、15、6年は増加するだろうと、145万人には達するだろうという中で、県知事は300万人構想を持っています。公約として正式に出しているわけではないんですが、これの研究をさせています。300万人というのを研究させているというのは、それだけの少子高齢化対策でそれだけの気概をもって人口問題に取り組んでくれというふうなことを、ここに書かれています。

今、空き屋の情報、定住促進についての答弁の中で仕事、働く場がないということでありましたが、一応、町長はその中でこういうことを提案しています。定住促進を定年退職者とか、IT関連事業で仕事をもって、久米島に住んで仕事ができる人とか、そういった部分に絞ってやってみてはどうかということを町長は述べています。

町長のこの定住促進についての町長の意気込みというのを聞かせてもらって、僕の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに私は人口が増えなければ島の活性化はあり得ないと、最低でも人口を維持するという持論は持っております。久米島も一時期1万4千人という人口がありました。その頃は半自給自足という時代でした。ところが今や日本の社会というのはバブルを経験して、みんなが消費社会になって金をつかうことに喜

びを感じるというような異常な社会になっております。

ここで、産業を一次産業、二次産業、三次産業ひっくるめて、何とか少ない金で島で生活できるような状態というのが私はこの島の理想だと思ってます。そのために人・もの・金が島の中でまわるということを提言したんですが、ただし、その中で現在の若い人たちが、子どもを育てて教育をして、そして社会に送り出すためには、絶対に必要なのは雇用なんです。

その雇用を確保するためにはどうするかということなんですが、先程、商工観光課長から申し上げたとおり、今、海洋深層水関連の事業が活気づいていて、その隣に企業用地も確保しております。もう一つ、ホテルの誘致、ゴルフ場の開発、いろいろなものをひっくるめてそこに雇用の場を確保する。そして、その例えばゴルフ場からリゾート地域、あるいは海洋深層水関連まで、目的があって道路をつくる、橋をかける、そこから観光客がいろいろの場所を観光できるという大きな計画のもとで進めていけば、私は不可能ではないというふうに考えております。

将来的には観光客入域者数、先程言いましたが、増えていけばいくほど、定住者が増えるというのは、これも私はそのとおりだというふうに思っております。

ただ、少子化社会の中で、沖縄も実は出生率が2.6、ほぼ横這いを維持するだけの出生率でしかありません。人口が増えたというのは他所から来た方が住んで人口が増えただけの話なんです。それとこれとは別問題だというふうに私は考えています。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午前 10時59分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時10分)

次に、12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。農業振興について1点質問いたします。現在、久米島では国、県が防除を進めているアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの事業が行われています。現在、芋を生産している農家を見ていると各個人で芋を販売している状況だと聞いております。根絶後、町としての計画があるか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番翁長学議員の質問にお答えします。アリモドキゾウムシについては、来年8月を目処に国の根絶確認がされる予定で事業を進めています。イモゾウムシについては今年度から本格的な駆除作業が大原地区を中心に行われることになっています。

根絶後の町の甘藷の生産計画については早めに栽培状況等、実態調査を行い、生産振興計画を立てて取り組みしていきたいと考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

現在進めているアリモドキゾウムシ、イモ

ゾウムシの駆除についてですが、6月4日の沖縄タイムス紙の中でも、根絶、被害害虫駆除への最終段階ということで、県の報告が載っております。

アリモドキゾウムシについては、来年の8月を目処に根絶が予定されていると新聞にも書かれておりました。しかし、イモゾウムシに関しては、その生態がわからなくて、根絶に苦慮していると新聞紙上に書かれておりました。

昔は、以前久米島ではゴーヤーのウリミバエもありました。そういう方法で何とかこのイモゾウムシも根絶に追い込んでいただきたいと思えます。

また、一般住民においてはイモゾウムシとアリモドキゾウムシの区別がなかなか分かっていない状態なんです。そういうイモゾウムシとアリモドキゾウムシの違いをもうちょっと広報などで一般住民にこの区別をはっきり皆さんに報告しないと、まったく町民にとっては一緒だと考えているんです。なかにはイモゾウムシは根絶されていると勘違いしている人もいます。島から芋を持ち出ししたりしているとちょこっと聞いています。

久米島においては、県が進めている事業でありますので、ぜひ、根絶に向けて町民にもう一度、周知徹底をしてほしいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

アリモドキゾウムシについては来年の8月を目処に根絶に向けての取り組みを進めているということで新聞にも載っているんですが、イモゾウムシの根絶事業がこれからということは住民の皆さんも関係者もなかなか区

別が分からない状態だと思います。7月の早い時期に、県の病虫害防除所の事業報告ということで、住民を対象にした説明会を実施したいということで、日程調整もしたんですが、都合がつかないので改めて日程を調整していきたいと思えます。

できれば関係者が集まっているところで、少集団、部落単位とか、各団体とか、そういったものに説明会を多くしてやろうということで、県の防除所とも話を進めているところです。

今回、大原地区を中心に、イモゾウムシの根絶を進めていくということで、防除計画は立てられております。これもかなり時間がかかるということでもありますので、大原地区の住民には早めに防除計画、防除した後の生産取り組みを進めていく考えをしております。

町全体には広報を通じて、そこらへんの内容の説明をしながら、進めていきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

これはぜひ広報などで強くうたって、周知徹底、町民の方に意識を高めていただきたいと思えます。

せつかく、この事業を進めておりますので、町としても、芋、現在では県外には、加工品、燻蒸処理してしか持ち出しできないと、他市町村に先駆けて、本町で、このイモゾウムシが完全に駆除できるという想定で、町として計画的にJAとかも販売ルートも確立するように、ぜひ、芋に関しては大変、サトウキビも先程出ておりましたが、だんだん減少にあります。芋に関してはまだまだ生産能力がある

と思いますので、ぜひ、根絶に向けて町としての販売も模索しながらイモゾウムシが根絶されるように一住民として望んでおります。町に対してイモゾウムシの根絶に向けての計画をしっかりと、町民に喜ばれるように努力してほしいということで質問を終わります。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

議席番号1番崎村正明です。3点ほどご質問いたします。

1点目、小中学校のパソコンについて、現在設置している小中学校のパソコンの作動が非常に鈍いとか故障して使用できないと聞いていますが、現有のものがどれだけ鈍いのか、故障して使用できないのか、調査把握し、買い替え予定はないか伺いたい。

2点目、人口減少の抑制と結婚推進事業について、本町の人口は平成20年5月31日現在8,983人、平成14年5月31日現在9,659人、5年前に比べ676名減少し、増減率で7%減少しております。世帯数は3,778世帯から3,803世帯の25世帯が増加しておりますが、1世帯の家族数は2.56人から2.35人に減少しております。本町全体としては従来の減少要因に比べ婚姻届の減少、出生者数が死亡者数を下回る少子化が人口減少に拍車をかけていると思われれます。

そこで次の3点について伺いたい。

その1、本町の人口増加政策や定住政策を

どのように考えているか。

その2、本町の少子化対策をどのように考えているか。

その3、本町の後継者のため結婚推進事業の計画はないか。

3点目、各種団体の運営について、本町は儀容財政改革の中で未来を担う子供たちに対する教育予算等が減額されておりますが、各種団体、特に町青協・体協・老人会・婦人会の補助額と運営はどうなっているか。また、決算報告等もなされているか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

お答えいたします。

小中学校のパソコンについては、清水小学校、大岳小学校、久米島西中学校の機器が古く、今年度は300万円の備品購入費の予算計上をしており、故障機器、もしくは反応の遅い機器について、順次対応していきたいと考えています。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1番崎村正明議員の質問にお答えします。

人口の増加政策や定住政策については、仲村昌慧議員への答弁のとおりであります。少子化対策について公立久米島病院の産婦人科医の確保を強力に取り組み、出産に係る渡航助成費についても産婦人科医が確保されるまで継続するなど、子を産み育てる環境づくりに努めてまいります。

結婚推進事業については、これといった取り組みは行っておりませんが、結婚に関する事業は民間事業者が行うのがよいと考えておりますが、町として何ができるのか、今後検討していきたいと思っております。

各種団体の運営について、本町の財政状況がたいへん厳しい状況の中、各種団体補助金も減額、見直しを行ってまいりましたが、各種団体とも町の財政状況を理解し、それぞれが運営を工夫し、今日に至っているものと考えております。

決算報告については、毎年報告され、それに基づいて、補助金を交付しております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

1 点目の小中学校パソコンについてなんですが、町内すべての小中学校を調査したのか再度伺いたい。

今年度は300万円の備品購入の予算計上がありますが何台購入か、いつ頃配置か伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

本町の小中学校のパソコン機器につきましては、旧具志川村側が平成13年度に地域インターネット事業で整備され、14年度に仲里側が整備されております。毎年、各学校を訪問する際に、学校の状況とパソコン機器の調査を行っております。先程、教育長からあったとおり、今年度は大岳小学校、西中、清水小学校のパソコン機器が古く、その方からこの300万円で対応できる範囲内で対応して、ま

た、次年度予算計上して、随時、整備していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

備品購入なんですけど、内訳として何台購入予定か、いつ頃かということです。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

18年度63台購入したときは入札をかけまして、1 台当たり約9万7千円でしたので、今年度も早い時期に入札予定しておりますので、一四半期で予算の配当も受けておりますので、300万円で買える範囲内対応していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

小中学校のパソコンの更新、設置については地方交付税でこれは国か文部科学省の方から算定基準があり、既に地方交付税で算定し、コンピューター教育をなささい、中学校はいくら小学校はいくらと、地方交付税の中に取り込まれて、今、現在でも入ってきているはずなんです。それをいわゆる財政が苦しいということで他の方に回しているのが現状だと思うんですが、こういったことを最優先して、是正しなければと思うんです。一般財源が苦しいことは確かではありますが、もう既に国の方としては、手当を出しているんだという認識で今後の予算編成をすべきだということをお願いしたいと思います。

あと、教育こと予算を、教育を疎かにしては、絶対に久米島の町の発展はないと思

っています。

2点目の人口減少の抑制と結婚推進事業なんです、先輩議員と重複すると思うんですが、あえて再度ご質問いたします。

企業誘致はもちろんでありますが、今、現在、沖縄本島や東京に住んでいらっしゃる、久米島にそういった方が大勢いると思うんですよ、定年退職後、余生は久米島で暮らしたいが帰る家はないと、老後は自然豊かな地方でという都会の人は少ないと思います。

本町として例えば空き屋の情報提供や安い土地をセールスポイントとした定住企画などを盛り込んだパンフレットをつくるなり、町出身に送付するなり、呼びかけていく具体的な企画を考えてみてはどうですか。

観光客の誘客はもちろんでありますが、絶対に町の人口を増やした方が久米島町の経済の活性化につながると私は思っております。

その2、少子化対策です。少子化が進む理由としては、子育てや教育にお金がかかり過ぎることと、仕事と子育ての両立が難しいというのがほとんどの原因だと思うんです。

国においては、児童手当の拡充等議論されておりますが、本町では出産に関わる渡航費助成についても産婦人科医が確保されるまで助成することになっておりますが、国、県、市町村の動向を見ながら、思い切った新たな対策ができないか。

例えば、新聞、金武町で県内初子育て世代を支援して、子供の医療費について、中学卒業時まで入院に加え、県内初めて通院費も無料化する助成サービスを行っているという記事が掲載されておりましたが、こういったものを参考にできないか。

その3について、後継者等結婚推進の計画

はないか。少子化対策が大きくクローズアップされておりますが、それ以前に結婚推進事業が推し進めていかなければならないと思うんですよ。本町としてもイベント等で出会いの場を設けるというような企画をしてみてもどうですか。

その1～その3について前に述べた答弁以外の対策、計画があれば説明を求めます。なければその件については質問を終了させていただきます。

○ 議長 山里昌輝

1番から3番まで関連しているかと思しますので、一緒に答弁して下さい。

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。これまで、定住を促進するために空き屋情報の提供を受けて、ホームページ等に載せたりやっているとありますが、定住に結びつくような状況ではないということは、島に移り住みたいという希望があっても仕事がないとか、それと本人の希望があうようなことがないとか、条件に合わないとかいうことで、進まないというふうに考えています。

土地についても、いろんな情報を仕入れて、提供する機会は積極的に取り組んでいきたいと考えておりますが、その取り組みをホームページ等にも載つけて情報を発信していきたいと思っております。

それから子育ての中で金武町の例をお話になられていましたが、いろんな島で定住できるような、条件づくりについて、今、財政状況も厳しい中で、子供を産もうとする母に対して助成金を今回から創設しましたが、いろんな中で、検討する必要はあると思っております。

例えば、町の一般財源というのは限られていますので、取捨選択という立場で、何かを削らないとそういうものを生み出せませんので、優先順位を決めて、縮小する部分からこういう新たな事業に回せる部分をもっていくということも今後必要かなと思いますので、検討していきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

3点目なのですが、各種団体の運営について、私が答弁を求めているのは各種団体の補助額は、運営はどうなっているか、補助額は予算としていくら計上されているかを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

3点目で、各種団体の補助額についてのお話が出ておりますが、ここに上がっている団体のものでよろしいでしょうか。

まず、青協については今年度45万円です。体協が191万7千円。婦人会は0です。老人会が110万円であります。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

その中で体協の評議員会は、各区長で構成されていると思うのですが、平成14年、具志川村と仲里が合併しましたが、それ以降、評議員会が開催されていないと聞いていますが、そのへんお伺いしたい。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

体協につきましては、評議員会は開催されておられません。事務局で決算、監査等、予算編成はしっかりやられておまして、それに基づいて、予算は計上して補助金を流しております。おっしゃるとおり、4月の区長会で年間の事業計画も承認してもらって、運営すべきものだと考えていますので、我々もまた、担当共々そのへんはしっかりと指導していきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

これはなぜ開催しないのか、開催されていなければ運営は成り立たないと思うんですよ。どうやって決算報告ができたか、一応、説明述べておるんですが、団体への補助が有効に生かされていなければ教育予算等減額されたことはどうしても納得がいきません。前に述べたパソコンのこともありますが、教育現場のことをしっかり把握して予算編成はすべきだと私は思っています。これは責任所在はどこにあるか答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

教育委員会は、各種団体を管轄する部門におきましては、指導助言する立場にはあると思います。その中の責任におきましては各団体で責任をもって運営すべきことだと考えています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

今後どのような対策をするつもりですか、具体的に説明求めます。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

他の団体におきましても、きちっと総会をもって予算編成をしてやっておりますので、今後、体協についても同様に20年度の予算計上につきましては総会を開催し予算を請求するように指導していきたいと思っております。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで1番崎村正明議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時40分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時27分)

次に、4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

第1は鳥島射爆撃場の早期返還と自衛隊駐屯基地の問題についてであります。鳥島射爆撃場の賃貸借契約の予約については来年、平成21年の3月に迫っています。町の賃貸借契約の可否判断はどうなっていますか。

この時期においても、賃貸契約条件が納得できなければ契約できないとのことでしょうか。また、執行部と議員及び漁協の三者で民間の船、これはチャーターで5万円、三十数名乗りとのことでもあります。この船で鳥島の現場検証はできないでしょうか。

また、自衛隊久米島分屯基地に通ずる道路が拡張されるとの情報もありますが、把握していますか、伺います。

質問の第2は、コンクリー護岸の撤去と、

これに伴う潮害防備保安林の植栽等についてであります。なぜ、私がコンクリー護岸の撤去を訴えるのか。私はそれが原因で潮害を発生させ、防潮林や山の木々を枯らし、サトウキビ等の農作物にも被害を与えていると確信しているからです。

町長はじめ執行部は、台風の度ごとの木々の実態をよく見てもらいたいものです。

松などの立ち枯れ等について、町長は森林資源研究センターに依頼し調査したが原因は特定できてない。また、コンクリー護岸との因果関係についても分かっていないとの答弁をしております。同センターにはどのような検証資料を提供したのか伺います。

台風後の実態調査をしたことがあるのか、あれば、その資料を提示されて下さい。

第3点目は、ゴルフ場の建設計画についてであります。町長の施政方針にゴルフ場建設が上げられていますが、1つはその時期は。2つは場所は。その建設場所がトクジムであれば、同所の牛舎や牧草地の移転先やその補償はどうなっていますか。

3つ目は、リゾート法に基づく町が負担する上下水道等の設備費用はどうなっていますか。

4つ目は、赤土防止対策等について伺います。以上3点であります。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の件について、平成21年に行われる鳥島射爆撃場の新たな賃貸契約の予約については、現在の契約条件では応じない

方針であります。

鳥島射爆撃場現地調査については、島の現状を把握する必要があるが、無許可上陸をすると刑事特別法第2条違反になる恐れがあることと、不発弾等の危険性を考慮すると困難であると考えています。現状把握については那覇防衛局を通して資料提供を求めています。

自衛隊道路の拡張についての情報は、把握しておりません。

コンクリー護岸の撤去と、それに伴う潮害防備保安林等の植栽等についての件ですが、先に実施した松等の立ち枯れ調査については、森林資源センターの研究主幹と林業事務所職員の来島して調査しており、町からの資料提供はありません。

台風後も調査しましたが特に変わった報告は受けておりません。

ゴルフ場の建設計画について、時期については、これからいろいろな法規制や地権者の同意と多岐にわたるので庁内のプロジェクト委員会で問題点を整理して、各課との調整をしている段階であり、具体的な時期については決まっておりません。

場所につきましては、庁内プロジェクト委員会で法規制や投下した補助金などを検討した結果、トクジム地域を選定しました。また、当然、整備を進めるに当たっては移転先及び補償はやらなければならないと考えております。

町の下水道等のインフラ整備については、合併処理にするか、下水道整備にするか検討中であり、設備費用については、まだ算定しておりません。

赤土防止対策等については、ゴルフ場整備

をする際、防災対策として最優先に対策を講じる必要があります。従って海浜への流出を最低限に止めるために沈砂池等を数多く設置する必要があると考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4 番 宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

再質問をします。その1であります。町長は平成21年度に行われる鳥島射爆撃場の新たな賃貸契約の予約については、現在の契約条件では応じない方針ですとのことですが、現在、防衛省と条件闘争、あるいは賃貸料金の交渉をしているということでしょうか。もし、そうであれば本議会や町民に正々堂々と内容を明らかにしていただきたい。現政府の隠ぺい体質を真似るようであれば、例えば、沖縄駐留米軍海兵隊のグアム移転問題や年金、道路特定財源、あるいは後期高齢者社会保障制度のように隠ぺい等を行うようであれば、町民の輦蹙をかい、歴史的にも問題を残すものと心配をしています。

一方、来年の予約期限になっても防衛省と交渉なし、あるいは黙認で本件を通す手段であるということでしょうか、伺います。

次に、鳥島射爆撃場の執行部は議会等による現場検証ができないかに対する答弁で無許可上陸をすると刑事特別法第2条違反になる恐れがあるとのことですが、これはできない言い訳ではなく、できる方向の答弁を求めているのであります。いわゆる刑特法の当県における適用は、フェンスのある警備隊員立哨中に車を突っ込んだとか、あるいは演習中の山岳に立てこもり退去に応じないで逮捕された数例があったと、私は記憶しており

ます。

これは法律論議はいいとしまして、我々、久米島町の島である鳥島が爆弾実射によって山が崩れ、砂漠化され、水面下に沈没しかけている、現政府の鳥島に対する破壊活動を検証しようというところであります。

町長答弁のように刑特法第2条を持ち出して、できない言い訳をするよりも、上陸、あるいは海上近距離への立ち入り許可が得られないか、できる方向で検討すべきではないでしょうか。

防衛省に対し、立ち入り申請をして、同省が拒否をすれば、それは世論に訴えていくことになります。

韓国で、住民運動によって撤去させられた爆弾等実射演習を久米島では米軍にやりたい放題にさせていることは主権放棄以外の何ものでもないと考えております。

加えて、現状把握について、那覇防衛局を通して、資料提供を求めるといふ、その手法は当事者に為すがままにさせるというのと同じであると、私は考えています。

そこで伺います。防衛省の立ち入り許可を次のとおり要請をしていただきたいとお願いをいたします。

1つは鳥島射爆撃場の海浜付近に上陸できないか、不可能であれば、その理由、2つは上陸が無理であれば海上から近距離において検証できないか、できなければその理由であります。もし執行部がこのような措置をとらなければ私はいろいろな手法で町民はじめ、県民等にも鳥島射爆撃場の実態を周知させ、判断を求めようと考えております。

次に、自衛隊道路の拡張についての情報把握はしてないとのことでもあります。しかし、

私が入手した聞き取り情報では、防衛省は20億円程度の予算で、自衛隊道路の拡張をするとのことでもあります。もし、その情報が正しければ自衛隊久米島分屯基地の強化、自衛隊道路の拡張及び鳥島射爆撃場の使用強化の、まさに3点セットで久米島全島の軍事基地強化をもくろんでいると思われま。

自衛隊久米島分屯基地には、核シェルターの疑いのある建物も建設されたとの情報もあります。事実であれば住民より軍人を優先する戦前の軍国主義と何ら変わらないということでもあります。

去った、6月23日の慰霊の日に向けての戦争体験者の談話が県内各新聞に掲載されました。その中で戦争の恐ろしさや異口同音に軍、兵隊は住民を守らないものであることがはっきり確信できました。現在でも、それが言えると思います。久米島の軍事基地強化と、戦争体験者談話に対する町長の意見があれば伺います。

私は、自衛隊の久米島駐屯基地を解体し、現在の体制は海や山を守る、いわゆるレンジャー部隊として変えるべきだと考えております。そうすることによって、豊かな漁場が守られ、赤土流出対策や山の自然が保護されて、農業、漁業、林業の一次産業、ひいては観光産業が活性化されると考えております。加えて、雇用が増えることで若者にも夢を与えることとなります。若者の定住も進むものと思っております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず1点目の現在の沖縄防衛局との賃貸契約の契約更新の条件についてですが、新たな

条件の提示はまだございません。その契約の改定交渉の中において、情報公開してというお話もございましたが、当然、節目節目では重要な局面では、議会の皆さんにもご相談申し上げて、意見を聞いて、最終的に町長がどう判断するかということになるかと思えます。それと合わせて、ある程度の町の方針が固まるまでの間についてもすべてガラス張りにできるかといったら、必ずしもそうでない部分もあるということをご理解いただきたいと思います。

町のある程度の意思が固まらないうちに、それが新聞に出るマスコミに出るということになるのとまとまる話もまとまらなくなるということもあり得るということをご理解いただきたいと思います。できるだけこの件について節目節目では議会に報告して、その意見も承って最終的には町長が判断することによってよろしく願います。

そのまま何の提示がないと現在の条件でそのまま契約するのかということでございますが、現在の条件では契約しませんと、文書でも相手に通知してありますので、現在のまま契約するということはありません。

2点目の調査の件ですが、防衛省へ上陸許可をする、あるいは海上からの立ち入り許可をするということについては、これはその資料の提供ができないということであれば、次の2の手、3の手としてそれは検討してもいいのではないかと考えております。

先程おっしゃいましたできない言い訳ではないかということ、少し失礼な言い方ではないかと思えますけど。できない言い訳ではなくて、できるだけことはやっているつもりです。これについても資料を提供できない

ということであれば、当然、こちらからじゃあ我々に調べさせて下さいと、そういうことも出てくるかと思えます。

今、宇江原議員がおっしゃっている上陸して、許可を得ないで調査するということは現時点では非常に難しいというのは先程の答弁で答えたとおりでございます。

それから、自衛隊道路の関係、かなりいろいろ考え方を述べておりますが、基本的には我が国の防衛を、防空を行うためには機器というのは最新の設備に更新していかないと世界の軍事情勢に太刀打ちできないわけです。これは国を守る当然の権利だと思います。それに付随する工事が今回基地のレーダー機器の更新になっていると思います。それと鳥島と結びつけるというのはどうかなという感じがします。

いろいろありましたが、この自衛隊道路の部分については、今のところはっきり申し上げて情報は入ってないと。今のレーダーの更新と、鳥島と関係があるとは考えておりません。これは当然、仮に基地の分が、道路の分があるにしてもあちこち地盤が軟弱になって壊れたりしているところもあるわけですから、それに基地機能を維持するために、必要な道路の補修というのは、今後当然あつてしかるべきだと考えます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

このまま契約について来年の3月まで黙認すると自動的に契約がなされるかということですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

契約は契約ですから、判子を押してはじめて契約が成立するわけで、自動的に契約が成立するということはありません。

これについては、現在の契約が平成4年の5月15日に町長と契約しておりますので、これは民法の規定によって、賃貸契約は最長で20年という規定がございますので、民法の規定の最長の期間をとって、平成24年5月14日で契約が切れると、14日まで有効ということです。従って、平成24年の5月15日以降は契約しなければ、これは強制収用するしかない、いわゆる無効になるということです。

それを遡って、ほぼ3年ぐらい遡って国の方は、契約の予約、これも民法の規定で契約の予約というのをとります。ほぼ3年前に遡って契約の予約をとります。この契約の予約をしないと、国は米軍用地特別措置法の発動に向けて、その手続きにはいります。その米軍用地特別措置法の手続きに必要なのが2年半から3年半かかるということですから、その手続きのために余裕をもって約3年前から契約の予約をとって、それができなければ、米軍用地特別措置法を発動してくるということですので、当然、町もそれを念頭に入れていろんな対応をとるということになるかと思えます。自動的に継続されるということはありません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は、町長には早期返還を求めて、契約を拒否されて、国が強制収用すれば、その手段にさせていいんじゃないか、世論に訴えればいいんじゃないかというふうに考えてお

りますが、どうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま、宇江原議員早期返還をすぐ求めなさいということと、あと強制収用されてもいいんじゃないかということをおっしゃいましたが、首長としては何が久米島のために一番いいかということのを常に考えているわけです。以前にもお話ししましたとおり、久米島町はやるべきことはいっぱいあるんです。私がそれにずっと付きっきりでできることは、まずあり得ないということです。

例えば、伊江島で阿波根昌鴻さんという民間の方がおりました。自分の生命財産すべて投げ打って返還運動をやりました。久米島でもそういう方が出れば、これは町としてもバックアップせざるを得ないということ、首長として本当に鳥島射爆撃場を早期返還を求めて強制収用される、何が久米島町のためにいいのか。我々としてもいろいろな方法で国と交渉しているということでございます。

いつかの新聞のように、議会で行われたことが公然として新聞に投書される、微々再々、細かい資料まで出されるということは公人としてもあってはならない行為ではないかなと思います。我々は今から国、県、いろいろ交渉する段階でこういうことが公にすぐ出されるということは、私は非常に遺憾なことだというふうに考えております。

私は常に何が一番、久米島にとっていいかということのを念頭において行動するつもりであります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は、こういう問題であっても常にオープンにして、微細に入りというものは、それはそれとして、オープンにして町民に、あるいは本義会にも理解をさせ、訴えていくべきだと、こういうふうな手法をとるべきだという信念であります。

次に、先程の鳥島への近距離における接近については、これは許可申請をやりますか、どうしますかということ、もう一度確認をしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

これについて、今後その必要性も含めて、検討していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

時期が迫っているんですよ、来年の3月ですよ、予約は、そういうような中で骨子でもまとめて本議会においても諮るべきは諮っていくという姿勢が私は必要だと考えています。

次に、第1点の問題に関連して、久米島の軍事基地強化と戦争体験者の談話に対する町長の意見があれば伺いをいたします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

昭和20年の沖縄戦があったわけですが、もちろん悲惨な戦争の惨禍に巻き込まれた方々の話も聞いております。これはその当時の方々というのはもちろん国の教育方針で国一丸となって国益のために戦ったと、そういうこ

とがあります。しかしながら今になってみるとそれがどんなにか惨い戦争だったのかというのは私は感じております。二度と戦争を起こしてはならないというのは、これは誰も思うことじゃないでしょうか。自衛隊の皆さんだってそう思っているはずですよ。住民の皆さんみんなそう思っているはずですよ。二度と戦争を起こしてはならないというのが感じたことでもあります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

どんな人でも刃物を持てばいつかはこれを使う、兵器を持てばいつかはこれを使うというのが心理状態です。戦争における心理状態になるわけです。

歴史的にもジンギスハンがオスマントルコまで出かけて行って侵略をしてやったが失敗しました。近年においてはアメリカがアフガンやイラクにおいて侵略しました。イラクについては、根拠がなかったわけです。それを私は侵略と見ていますが、それをやったと。そういう中で悲惨な状態だけを残して、やはりイラクの情勢がよくなる、私に言わせればこれは失敗だと、戦争は常に勝者もなし敗者もなしというふうに考えております。

次に、質問の第2点はコンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林の植栽等についてであります。なぜ、私がコンクリート護岸の撤去を訴えるのか、私はそれが原因で潮害を発生させ、防潮林や山の木々を枯らし、サトウキビ等の農作物…訂正します。

再質問の第2ということですのでお願いします。町長は、松などの立ち枯れ調査については森林資源センターの研究主幹と林業事務所の職

員が調査した。町からの資料の提供はないとのことでありますが、同センターの文書回答は松枯れはマツノザイセンチュウであるか否かだけの調査依頼であったわけです。つまり、私が質問をしましたモクマオウや松などの立ち枯れは、コンクリー護岸を原因とした潮害か否か、とは筋違いの回答であったと私は思っています。

樹木の立ち枯れについては、人がいじめられてストレスになると同じように樹木もストレスになってやがては枯れてしまいます。

モクマオウや松などの樹木に潮水がかかれば、つまり潮害を受けることによって、樹木の体力が弱くなりマツノザイセンチュウはシロアリ等にかかりやすくなるということでもあります。

町長の答弁で台風後も調査したが、特に変わった報告は受けてないということですが、私は平成14年の台風16号と平成19年の台風11号による潮害実態の写真をこのようにして持っております。あとで、これをご覧になって下さい。謝名堂や宇根のフクギの葉が真っ赤になり、宇江城城址の木々まで枯らしているのがわかります。ミカンの立ち枯れや潮害防備保安林であるモクマオウ等が真っ赤になり立ち枯れをしているのも把握できます。町は今からでも実態調査を行い、コンクリート護岸の撤去と植林を実施する必要があると考えております。このようなコンクリー護岸の撤去工事や防潮林や防風林の植栽事業を分離分割することによって、久米島町内の事業者が参入できて、本町にも法人税が入ることになります。優先順位でコンクリー護岸を撤去することが、農業、漁業、林業の一次産業、ひいては観光産業にも活性化できるものと確信

をしております。これについては、町長、あるいは町の意見を骨子にお願いします。伺います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

ただいまの質問にお答えします。護岸の撤去ということに関して建設課の方での回答なんですけど、この護岸が造られた背景は農地保全とか、海岸保全、それから国土保全、今、おっしゃっている保安林保全も含めて、以前にいろいろな災害等々があって、そういう背景の中で造られたわけです。

今、質問にあるように、その木々が立ち枯れているということに関して、これまで町としてはいろいろ因果関係を調査していますが、その関係がはっきりしてないという中では、以前、そういう経過の中でつくられた護岸を撤去するというのは、それなりの調査、長期間になると思うんですが、それを含めての結果がでないと、即撤去ということにはなりません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

何度も繰り返しますが、やはり、こういうテトラポットやコンクリー護岸の潮害、弊害というのは、世界、特にアメリカでもフロリダのエバーグレスというところでも1兆円かけて50年前の状態に直している、今事業やっています。東北あたりでもそういうかたちの事業が推進されております。特に、2002年の法律で自然再生促進法だったのですか、これによって、そういった自然に戻す工事ができるようになりました。

私は町の説明があったように、これは防潮林とか、農作物を守るためじゃなくて、逆にそれによる弊害が大きいと、これはウミンチュとか、農業をやっている人に聞いてみて下さい。どのような弊害をもたらしているかということでもあります。もう一度、これは実態調査を、ぜひ、やってもらいたい。

例えば、真泊の一字、あれは冬でも30、40m飛びますよ。30、40m飛ぶということは、1、2km先まで潮が飛びますよ。潮水でトクジムの階段式の護岸でもアダンが萎縮して、そして松の立ち枯れがだいぶあります。そういった実態を町は、ぜひ、把握していただきたい。私は写真持っていますので、ぜひ、ご覧になっていただきたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

コンクリート護岸と潮害、あるいは農作物の被害、松の立ち枯れ、モクマオウの立ち枯れの因果関係は、残念ながら確実にこれだということは今のところ言えません。これははるか50年前、60年前も護岸があつて台風がどンドン来たんですが、そのときに塩害がながったというふうにも聞いています。

台風の性格上、最近の台風は雨を持ってこないということもそれも起因しているというふうに思います。先程、宇江原議員がモクマオウの立ち枯れ塩害だといいましたが、これは県の職員から聞きますとモクマオウは寿命が50年から60年、これについては沖縄県の各地域にモクマオウが、そういうふうな立ち枯れの状態になっています。そして現に大原地区の若いモクマオウは枯れておりません。

それと松の立ち枯れについてですけど、こ

れについては先程マツクイムシの話も出たんですが、塩害だという確固たる原因はありません。これについては枯れているのは大部分が老木だということです。これも十数年来、ずっと台風が来て、その13号台風以来、根っこが動かされて、老木については根を再生する力がないと、毎年台風が来るとそれで枯れてしまうのではないかということもお聞きしております。

因果関係については私どももできる限りのことは一応やってみたいというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

寿命であるということであるならば、同じ年代のモクマオウが喜界島では海浜一体が15mぐらいのモクマオウが青々として生きています。これをどういうふうにして説明しますか、我々も数年前に喜界島に2回行ったんです。そしたらコンクリート護岸が施工されている港は港周辺は真っ赤に木の葉が焼けていました。ところがそうでないところはモクマオウが青々としている。そういうところも検証してやっていただきたいと、こういうふうと考えています。私は、20年来こういうようなかたちで見してきました。意識をして検証してきた結果です。

引き続き、ゴルフ場の建設計画について再質問であります。私がゴルフ場建設について疑問を持っているのは、主に次の3点であります。1点目は下水道のインフラ整備に町の予算を投じてまで行う、そのゴルフ場建設やその運営が成り立っていくのかということでもあります。沖縄県内のゴルフ場の多くが外

資等に渡っている。経営も厳しいゴルフ場も少なくないと言われております。

新聞報道によると、伊良部ゴルフ場の売却先であった企業の辞退申し出があったとされております。本町においてもゴルフ場経営は厳しいのではないのでしょうか。

2点目は薬物汚染の問題であります。国内でゴルフ場の多い茨城県が薬物汚染でこれ以上のゴルフ場を建設を控えると聞いております。そのへんの情報は把握されておりますか。

3点目は移転先及び補償等をやると言っていますが、サトウキビ畑や森林地帯を潰して、補償代替地とするということでしょうか。

久米島製糖では、現在5万4千トンの製糖工場を維持するためのぎりぎりの線だと言っています。そうすると基幹産業であるサトウキビ畑も潰しかねないことになります。

そして、もう1点は、地元の人たちとの説明会というのが行われましたか。その点についてお伺いをいたします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、1つ目のゴルフ場経営についてですが、勘違いされていると思いますが、ゴルフ場については町でやる気は毛頭ございません。これは我々もオファーがあったから、どの場所がいいのか、あるいは島のオフシーズンのときの起爆剤になるんじゃないかというふうに考えてゴルフ場建設を進めているわけでございます。町が金を出してゴルフ場を経営するなんて毛頭ございません。

それとゴルフ場の数なんですけど、確かに日本本土では数が多いと言われております。倒産するゴルフ場もございます。これについては

例えば稼働率の問題もございます。冬場は沖縄の南部地域、あるいは北部地域のゴルフ場が観光客でいっぱいするというご存じだと思いますが、我々1万人規模の島にもゴルフ場が1つあれば、いろいろな面で経済的な波及効果はあるんじゃないかというふうには私は考えています。

そしてサトウキビの問題ですが、まず、できるだけサトウキビを潰さない、またサトウキビのあるところを選ばないという趣旨でやっております。それと、先程言いました具体的な部分というのがまだまだですけど、地域との話し合いというのもまだまだあります。まず場所の選定、あるいは公園法からの解除、今、この段階でございます。この段階も踏まえずに地域と懇談会というのはいり得ない話でありまして、これからであります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私はサトウキビだけではなくて、じゃあサトウキビでないところは森林地帯でも潰すのかということが1点。それから町が金を出してゴルフ場を経営するのかということを質問しているわけではありません。町が税金を、上下水道等のインフラ整備について税金を投じてまて造るゴルフ場が持つのかどうか、この経営状態もしっかりと調査しておかないと、せっかくインフラ整備した金がパーになるわけですね。そのへんのところを私は質問をしているわけです。ぜひ、じっくり検討をしていただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先程インフラ整備した金がどうなるのか、これはもちろん補助金返還という方向でしか解決方法はございません。もちろん同意する業者さんを導入するのであって、特にそれが国に対して迷惑かけるとか、そういう部分も多少はありますが、背に腹は替えられないという部分もあるということ、ぜひ、ご理解いただきたいと思っております。

そして、ゴルフ場については森林を破壊するとか、特に、言われるのがそういうことですが、トクジムの場所をみたら分かると思っております。荒れています非常に、ゴルフ場協会のデータによりますと、手入れされてない山にゴルフ場をつくって森林が増えたデータも残っております。ゴルフ場やるから森林が破壊されるということ自体もまた間違いだと思っております。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

先程、宇江原議員からございました下水道のインフラ整備の件ですが、町長もおっしゃっているようにゴルフ場の規制関係をいろんなかたちで調査をしている段階でありまして、下水道を引くためにはゴルフ場のクラブハウスがどこの位置に行くかというのも白紙な状態です。下水道の整備については今のところ計画はしていないということです。

それとあと1点は、それに代わるものはどうするかという話になりますと、当然、合併処理槽というかたちになるかと思っております。

質問のようにリゾート法の中で国、県、地方自治体が支援していくというのは確かにあります。今の状況の中でそこに下水道を持っていくということについては試算はしていま

せん。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私はゴルフ場建設に疑問を持っているというのは、今、世界的に食糧不足、そしてスタグフレーション、これを目前にしてゴルフ場建設を優先させてよいものかどうか。そこに疑問を持っているわけです。

私は常日頃から久米島は自給自足の島、サンゴに囲まれた漁場豊かな島に戻そうと唱えてきました。そのためには、山、川、海を自然を回帰させることが重要であり、ひいては農業、漁業、林業等の一次産業や観光事業を活性化できるものと確信をしております。以上で私の質問を終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

次に、13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

13番平良です。1点ほどお聞きします。嘉手苧地区下側河川及び周辺の整備について、久米島高校と嘉手苧集落の間に位置する基幹河川は土砂が集積し雑草が生い茂って台風や大雨には氾濫するおそれがある。土地改良地区からのほとんどの水がこの河川に流れ、最終的には海へ流れる。大雨や台風時に満潮時が重なれば非常に危険である。その周辺は拝所が多く、毎年ウマチーには神人と子供たち、それから大学の有識者・研究学生と共に拝所巡りを行っている。集落の環境美化、自然形態保持の面から整備できないか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良義徳議員の質問にお答えします。嘉手苅地区下側河川及び周辺の整備についてですが、同河川は以前に農業集落排水施設整備事業にて、整備済みであり、排水機能は十分備わっていると思われまゝ。ところが現状は上流側の畑地等から流出した土砂等が堆積し、雑草が繁茂している箇所が所々見受けられ、防災上の面から若干問題はあると思われまゝ。土砂浚渫や雑草除去について、検討しますが、そこで一つ問題が出てきます。同河川においては管理用道路がないため、浚渫工事の際は個人所有の土地や地域が管理している土地に重機やダンプ、トラックの乗り入れの必要性が出てきます。今後は権利関係者との協力態勢を図りながら対応していきたいと思ひます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

以前に農業集落排水設備事業とあるが、これはいつ頃なのか。

それから上流の方のところどころに雑草が生い茂っているところが見られる。あれは最近集落外作業にユンボを借りて全部終わった。そしてその中流付近近くまで集落外作業の時手作業でやった経緯があります。

それから管理用道路がないということですが、イーフあたりの河川もユンボを中に入れて浚渫工事をしており、方法としては必ずしも管理用道路がなくてもユンボを中に入れて

浚う方法はあると思ひます。その周辺の整備だが、今は目的型観光になってきていますので、そのへん整備することによって拝所巡りする人々も多く出てきます。

それから河川周辺に拝所も多くて付加価値を入れるためにサガリバナとか、こういったものも植えればその経済効果も表れてくると思ひますが、そのへん伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。この河川は以前ということで期限ははっきり申し上げていないんですが、30年ぐらい前に嘉手苅地区の土地改良事業をやる前に、その一体の水をそこに集めるということでその排水の整備はやられていると思ひます。そういう中で排水機能そのものは十分できる断面は持っているわけですが、ところが現状としては農地からの赤土がそこに流れ込んで、その一体に関してはほとんど滞積状態になり、次第に土が溜まる。そして雑草が繁茂し、水の流れが悪くなっている状況にあります。その部分の浚渫は十分可能ではあると思ひます。4、5年ぐらい前に、県道から下側は、人の土地を借りて、ちょうどサトウキビの植え替え時期を見計らって重機を入れてやったわけですが、県道の上側に関しては人の土地の中から重機を入れていくのか、も含めて浚渫に関しては検討して排水機能を高めるようなことはやっていきたいと思ひます。今後、自然一体型の整備をできないかということなんですが、当然、それに関しては莫大な費用がかかるし、土地も必要になってくる、コンクリート三面張りですとその排水機能を十分満たすことができるような断

面でいいんですが、ところが自然型となると自然堰をつかって、勾配を緩くしてありますので、そうすると、潰れ地も多くなってくるわけですね。それも含めて、今後そういう事業がとれるのかどうか、検討しながら地域として自然一体型の整備が可能かどうかという検討はしてまいりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

環境マップをつくることによって、こういった河川を利用したり、目的型の観光ができると思う、そのへん小さいところから積み重ねていかないと、本当の目的型観光ができなと考えている。そのへんぜひ検討していただきたい。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会致します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

署名議員（議席番号2番） 宮田 勇

平成20年（2008年）

第5回久米島町議会定例会

2日目

6月26日

平成20年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成20年6月26日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月26日 午前09時55分	議長	山里 昌輝
	散会	6月26日 午後0時03分	議長	山里 昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村 正明	8番	幸地 良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里 総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村 達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里 洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里 昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	饒平名 智弘	4番	宇江原 総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	
	係長	安田 栄		

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良 朝幸	教育課長	佐久田 等
副町長	大田 治雄	施設管理課長	大城 行男
教育長	比嘉 隆	商工観光課長	平田 光一
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智
町民課長	大道 幸子	建設課長	盛本 實
企画財政課長	山城 保雄	農林水産課長	平良 朝幸
プロジェクト推進室長	前里 良正	農業委員会事務局長	日高 清有
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進

平成20年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成20年6月26日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	45p
第2	議案第22号	久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	45p
第3	議案第23号	平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	46p
第4	承認第2号	専決処分の承認について(平成19年度久米島町一般会計補正予算(第8号))	47p
第5	承認第4号	専決処分の承認について(平成20年度久米島町一般会計補正予算(第1号))	49p
第6	議案第25号	平成20年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	50p
第7	承認第3号	専決処分の承認について(平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号))	58p
第8	議案第26号	平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	59p
第9	議案第24号	久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	60p
第10	議案第27号	公有水面埋立地用途変更について	61p
第11	議案第28号	久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例について	62p
第12	承認第5号	専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)	66p
第13	報告第2号	平成19年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について	67p
第14	同意第1号	教育委員会委員の任命について	67p
第15	同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	68p
第16		閉会中の議員派遣について	69p
		閉会	69p

(午前 9時55分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番饒平名智弘議員、4番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第22号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、承認第22号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

改正の条例の内容等についてご説明を申し上げます。

久米島町国民健康保険税条例におきまして平成20年4月30日に国会において可決されました地方税法の一部改正に関する法律が施行

されたことにより国民健康保険税の賦課方法等の改正が行われ本町におきましても条例改正が生じたことにより議案第22号として提案しております。

改正箇所が多岐にわたっておりますので特に変更内容の重要な箇所を重点的にご説明いたします。また条のみが改正される箇所につきましては割愛させていただきますのでご了承いただきます。

それではA4横書きの新旧対照表をご覧ください。

まず第2条におきましては、課税方法が平成19年度から変更となります。20年4月から施行されました高齢者医療制度の実施に伴い国民健康保険におきましても新たに後期高齢者支援金が新設賦課されることにより後期高齢者支援金の設置に関する項目が追加され第2条第2項では支援金分が新たに賦課されることに伴い医療費分の限度額を56万円から47万円に減額しております。

第2条、第3項では支援金分の課税額が新規で設置されることに伴い同課税額の限度額を12万円として定めております。

第3条から第9条におきましては、高齢者支援金が賦課されることにより、平成19年度まで算定されてきました医療費プラス介護分から本改正によって医療費プラス介護分プラス後期高齢者支援金分と変更されることによる文言の追加及び所得割、資産割、均等割、平等割りの税率改正を行っております。

税率の改正によって所得割0.5%の増、資産割12.9%の減、均等割100円の減、世帯平等割1千600円の増となります。

第3条から第9条の中におきまして、第5条の2による医療費算定の世帯平等割及び第

7条の3による後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割では国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行することで単身世帯となる方については平等割額を5年間半額にする旨を規定しており特定世帯として制定されている世帯が減額対象となります。

続きまして、14条から第20条までは、65才から74才までを対象にしております。前期高齢者の納付方法について規定しており後期高齢者同様に納付につきましては、老齢年金からの天引きについて新たに規定しております。

なお、前期高齢者の要件としまして、加入する世帯全員が65才以上74才未満の場合に該当するもので世帯に一人でも65才未満の世帯人がいる場合には前期高齢者としては、対象から外れ国民健康保険同様に納付書による納税となります。

続きまして、23条第1号から23条第3号におきましては、第3条から第9条において規定した国民健康保険税に関する軽減を定めたもので第1号を7割軽減、第2号5割軽減、第3号2割軽減として定めております。

また軽減措置の中におきましても後期高齢者支援金に関する項目が新たに追加されております。

附則におきましては、今改正に伴う各条の変更及び附則第5項から附則第8項を削除し、順次各項の番号を繰り上げております。以上が議案第22号の主な変更概要となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第22号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第23号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第23号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)概要について申し上げます。

平成20年度久米島町国民健康保険特別会計

補正予算（第1号）は歳入歳出予算の総額にそれぞれ187万8千円を追加し、11億5千37万6千円と定めます。

予算書の6ページをお開きになってください。歳入におきましては沖縄県国民健康保険調整交付金から増額見込み187万8千円を計上し、産休代替職員への充当を行っております。

続きまして7ページ、歳出におきましては前年度当初予算と本年度当初予算時の職員給与減額率が異なり本年度の当初予算編成時点までに確定していなかったための組み替え及び産休代替へ職員として臨時職員10カ月分の新規増、本年4月から法施行されました後期高齢者医療制度に伴い老人拠出金が経過措置として継続されることとなっておりますが、金額としては大幅な減額となり、その分が後期高齢者等負担金が増額となるため老人医療拠出金1千602万4千円の減とし、後期高齢者等負担金1千178万6千円の組み替えを行っております。

続きまして8ページ、また国保加入者の内65才から74才までが前期高齢者として位置づけられ一人当たりの負担調整額46円を国保加入者の4,249人乗じて算出され19万5千454円及び事務費拠出金算定基礎額5.5円を国保加入者4,249人に乗じて算出した2万3千369円を社会保険診療報酬支払基金へ支払うため、負担金の新規増となっております。

病床転換支援につきましては、医療費療養病床及び介護医療病床の平均残院数短縮のための柱として療養病床等の長期入院病床を老人保健施設や有料老人ホーム等への転換を図ることを目的に実施される事業のための負担金で、病床転換支援金加入者一人当たりの基礎額24.20円を国保加入者4,249人に乗じた10

万2千825円及び事務費拠出金としての基礎額0.60円を国保加入者4,249人に乗じて2千549円を社会保険診療報酬支払い基金へ支払うため、負担金の新規増となっております。

以上が、平成20年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第23号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第23号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 専決処分について（平成19年度久米島町一般会計補正予算（第8号））について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、承認第2号、専決処分について（平成19年度久米島町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第2号、専決処分の承認について
地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

資料の2枚目をお開きになってください。
専決第2号専決処分書、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成20年3月31日提出

久米島町長 平良朝幸

理由であります。台風災害復旧事業において事業費の確定が議会終了後となり事業費間で過不足が生じたための組み替え補正及び地方債事業メニュー確定後の変更、繰越明許費追加が出たため専決する必要が生じたためあります。別紙で参照を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

商工費に50万円補正ですね、台風災害ということなんですが、具体的にどういうところに被害が出たのか、説明してください。

○ 議長 山里昌輝

大城行男施設管理課長。

○ 大城行男施設管理課長

説明いたします。これは9ページの商工費、観光施設管理費の中の需用費の修繕費です。台風去年の、9月の台風11号によりまして泊フィッシャリーナ浮棧橋が破損いたしまして、その破損部分を復旧するための修繕料が不足いたしまして、上の、同じ9ページの改善センター管理費の中の同じ修繕料から50万円減額をして今の台風災害の修繕費に組み替えによるものであります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

財政が厳しいということで組み替え、組み替えで苦勞していることはわかるんですが、そうなるにせよ組んだ改善センターの修理ができない形になるんだが、そのの所は何かで、充当したんですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。（午前 10時14分）

○ 議長 山里昌輝

再開します。（午前 10時15分）

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 山城保雄企画財政課長

お答えします。改善センターの修繕費については、年度末で不用額が出ましたので、そ

の分を先程答弁がありましたフッシャリーナの分に回したということです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認について（平成19年度久米島町一般会計補正予算（第8号））を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第2号、専決処分の承認について（平成19年度久米島町一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり可決されました。

日程第5 専決処分の承認について（平成20年度久米島町一般会計補正予算（第1号））

○ 議長 山里昌輝

日程第5、承認第4号、専決処分の承認について、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第4号、専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、

別紙のとおり専決処分したので、同条第3項

の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

資料の2枚目をお開きになしてください。

専決第5号、専決処分書、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する暇がないと認め次のとおり専決処分する。

平成20年5月28日提出

久米島町長 平良朝幸

理由であります。平成19年度久米島町老人保険特別会計予算に歳入不足が生じ赤字決算となるため、繰上充用金の財源を確保する必要があるためであります。別紙で予算書を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第4号、専決処分の承認について、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第4号、専決処分の承認については、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 平成20年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第25号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

それでは、議案第25号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。平成20年度久米島町一般会計の補正予算概要につきましては、歳入歳出の総額に、それぞれ2千108万1千円を追加し総額58億8千364万2千円とします。

予算書の8ページをお開きになってください。歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。

歳入におきまして、ごみ処分手数料としまして30万円の増、赤土等流出総合対策開発事業については、主に畑からの赤土流出を防ぐ目的の足場板設置等を行うもので当初計画では、平成17年度から19年度までの3カ年計画でありましたが、平成20年度も要望したことにより採択され県支出金として500万円の増となっております。また、バイオマス等未活用エネルギー事業997万9千円の増額、アルミ缶リサイクル売却収益55万6千円を、それぞ

れ計上しております。

また県委託金であります。空港管理委託金が委託額確定に伴いマイナス212万7千円の減となっております。

9ページ目に入りますが、バーデハウス久米島の温水ろ過装置の耐用年数が経過しており、それに伴う改築事業費として1千620万円の町債を発行いたします。

10ページ目をお開きください。歳出におきましては人事異動に伴う組み替え補正及び当初予算へ繁栄されなかった職員給与の減額。

昨年の台風により被害のありました仲里庁舎玄関ドアの修繕料及び非常用発電機蓄電池交換として70万円を計上しました。

具志川環境改善センターにおいても施設の老朽化に伴い玄関のシャッターの修繕料として59万6千円を計上しております。

上下水道費の下水道事業特別拠出金として62万9千円の減額、これについては人事異動等に伴う人件費予算の組み替え分となります。

予算書の16ページ、今年度より久米島町社会福祉協議会が運営主体となりました儀間保育園への派遣職員給与負担金として223万3千円を計上しております。

18ページ目になります。構造改善事業費の赤土等流出総合対策開発事業として503万円の計上。

また内閣府沖縄総合事務局の所管で本町の畜産、サトウキビ関連や生ごみを中心に久米島に保存するバイオマス化石燃料以外等の効果的にエネルギー化及び資材化するための事業で、今年度は主に委託調査業務費に当てられますバイオマス等の未活用エネルギー事業997万9千円を計上し、当初予算においては企

画財政課で事業を行うこととしておりました沖縄離島活性化事業をプロジェクト推進を進めて対応することによる予算組み替えも実施しております。

続きまして、予算書の20ページ商工費においてバーデハウス久米島の逆浸透膜方式によるろ過装置をメンテナンス等維持管理費が少額で行なえる砂ろ過器に取り替える改築事業費として1千800万円を計上してあります。

同じ20ページ、奥武島1号線整備事業においては、橋脚耐震工事により既設下水道管の切り回しが必要となり、その工事費として305万円を計上しております。

また、27ページになりますが、公的資金保証金免除繰上償還制度により平成20年度の簡易生命保険の利子7%以上が対象となります。公債費307万8千円を繰上償還するため予算計上しております。

以上が、平成20年度久米島町一般会計補正予算(第2号)の主な概要となっております。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお祈いします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

8ページの雑入、総務費雑入のところで地域新エネルギービジョン策定事業、これはマイナスになっているんですが、その理由と、そのバイオマス等水活用エネルギー事業についての説明をお願いしたい。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

上里議員のご質問にお答えします。久米島町の新エネルギービジョンなんですが、平成20年度で予定をしていたんですが、カンジン地下ダムの、太陽光発電が県営の事業で、県の方でも調査を進めて行くことになりました。当初は新エネルギービジョンの中で、この重点ビジョンとして取り上げていこうという計画でありましたが、これが沖縄県の方でやっていくということになっております。

従って、今回新エネルギービジョンの委託費関係はもう重点ビジョンとしては上げておりません。

その代わり、同じように久米島町の新エネルギービジョンで提案されておりますバイオマス資源の有効利用ということで今回経済産業省の100%補助になりますが、今回久米島のバイオマス資源がいくらあるのか、そういったものの調査等を予定しております。

今回主なものは、バイオマスとしてありますのは、製糖工場の、久米島製糖のバカスがほとんど余ってないと、そういうものの効率化を図って行くと、もっとバカスが余るような、エネルギーの新しいシステムに変えていくという部分であります。

それと久米島の久米仙の酒粕、これが相当量、バイオマスの資源としてあると調査がされています。しかし実態としていくらあるのかというのが、調査もされておられません。酒粕を利用したメタンガスの発酵とか、あるいはエタノールの発酵とか、そういったものをエネルギーに変えて利活用していくこの調査事業を今回進めていこうということです。

その他BDF、バイオディーゼルとか、こ

ういったものを全部今回総合的に調査対象になります。

今回の最大の目的でありますバイオマスタウン構想を平成20年度で作成するというのもこの中に含まれております。町の堆肥化施設が今回稼働していくと思います。その中で堆肥の質など、いろんな側面から調査をしていくということも含まれています。

そういうことで久米島町の新エネルギービジョンの中で提案されたバイオマス資源の活用を今回計画をしております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

このマイナスになった新エネルギービジョン策定事業は、バーデハウスの電気料を、補うためにということで前説明を受けたんですが、そういうのはどうなりますか。その他に今度バイオマスの件は、堆肥センターとの兼ね合いも出てくるわけなんです。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

今回のこのバイオマス利活用の中には、バーデハウスの熱供給エネルギー調査も実施します。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

9番議員に関連しますが、この事業はどこからの委託なんですか。歳入が雑入となっているわけですが、どこからの委託になるわけなんですか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

この事業は、経済産業省になります。沖縄総合事務局の経済産業部を通して直接久米島町に下りてくると、3月定例議会でも申し上げましたが、経産省のエネルギー部門の事業で新エネルギーも含めてエネルギー化をしていくというのが今回の事業です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今の関連、雑収入で受けているもんだから総合事務局から受けるんだったら補助金とか委託料じゃないかということなんですね。

それともう一点、バーデハウスの件で話ができましたけど、今年はバーデハウスは新エネルギー活用するということでやったんだけど、できないということか、それとも県がやるんだということですか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

カンジン地下ダムにつきましては、沖縄県の、県営事業の中で太陽光発電を計画し、町とタイアップして調査をしているところです。

休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時33分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時34分)

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

幸地議員からご指摘もあります。歳入の件なんですけど、今回雑入に計上されているので

すが、国庫補助金に組み替えをします。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これはわかりました。バーデハウスの新エネルギー活用についての件はまだよくわかりません。もう一度説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

バーデハウスにつきましては、バイオマスを活用した熱源の利用をやっということになっています。バイオマス利活用についても新エネ導入の可能性について調査をしますが、次年度以降、新エネビジョンについても、調査をやっしていきたいというふうを考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

8ページの先程の副町長の提案理由の説明の中での赤土等流出総合対策開発事業、17年から19年間の3年間でもう終わったんですけども20年度要望して500万円が計上されたとその歳出の中で18ページですか、原材料費に300万円が計上されていますが、あとの200万円の使い道はどのようになっているのか、お聞きします。

それから11ページの財産管理費の中の具志川庁舎の解体工事について、当初予算では1千200万円が計上されております。今回50万円の増額補正となった理由は何なのか、その理由をお聞きしたいと思います。

それから修繕費の70万円の増額になってい

る理由もお聞かせ願いたいと思います。

そしてその下の企画財政費の中の報酬、3月の当初予算の中では13万円でしたが、わずかな3カ月間の中で53万円が増加になったというその理由、そして8節の報償費が42万円の計上が、そのまま42万円減になった理由もお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

赤土流出防止対策事業の原材料費、これの内訳ですが、赤土防止板、これの金具一枚用と2枚用の金具です。これの材料費です。

それとグリーンベルトということで防風林の苗代です。これを合わせて300万円ということで計上しております。

内訳としては作業をやる方々の賃金として96万円計上しております。あとは旅費、消耗品、あとは啓蒙のための印刷製本費です。あと車両の賃借料そういったもので計上しております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

それでは11ページの財産管理費、11節需用費70万円の増額理由について説明をいたします。この70万円は仲里庁舎正面玄関がございしますが、そのドアの油圧ポンプが床面に埋まってましてそれが腐食して持ち上がって、そのドアの上の桁まで押し上げている状況にありますので、この両方の出入り口の油圧ポンプとその鍵、鍵一式の交換が必要になってその費用を計上しております。

それから15節工事請負費の50万円の増額理由でございしますが、具志川庁舎の解体工事に

伴って、受電設備が現在の庁舎の西側にこの受電設備がございますが、電気が、逆に受電から東側の解体する側についてその解体する側から、古い側から逆に西側に配線が行っておりまして、その切り回しが必要になってきております。

当初そこまでわからなくて、その分の経費は計上しておりませんでした。壊す段階になって電気の配線が逆に壊す側について、壊す側から残る側に西側に配線がいつているということで、それを切り回しが必要になってきておりますので、そのための費用を計上しております。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。11ページの委員会の各種委員の報酬のところですが、今回、久米島町の総合計画の見直しが出てきますので、その委員報酬を計上していくということになります。

それと審議会も伴って立ち上げをするということで審議会の議員報酬、それから報償費で減額になっているものは、これは沖縄離島活性化事業との関連でプロジェクト推進室に全部組み替えしてありますので、12ページにその分組み替えということになっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

具志川庁舎の解体工事1千200万円の計上で、そして増額補正が50万円1千250万円これ当初予算の時の予算審議の中で改修費も含まれているということでありましたよね、そう

いうふうにして改修も含めるということでないと1千200万円では高すぎるんじゃないかというふうな質疑であります。改修費も含まれているということですか、そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

既に契約済みの部分についてはその改修費も、改修してその更地の後を舗装、そして壊した部分に壁ができますのでその壁積み、その部分の改修費も含まれております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

赤土防止対策の事業ですが、これ100%補助ですね、100%補助の中で3年間の実績、そして20年度500万円の中の予算ですが、その範囲内で申し込み選択先着順で締め切るということになるわけですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

平成17年度から3カ年間進めてきて19年度までの防止板は申し込み分はほとんど実績として実施されております。500万円の追加予算の分も、農家の皆さんに浸透していて申し込みがでてきていますので、対応していきたいと思います。あくまでも予算の範囲内で対応していきたいということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時43分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時44分)

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

同じ質問で申し訳ないんですが、回答を頂きたいがあるので具志川庁舎の解体工事なんですけど、役務費ということでコンサル手数料合わせて約61万円補正しないとだめだというふうにやっていますが、既に工事入っているんだよね、解体工事、今、総務課長の説明では電源コードが西と東から埋め込まれているということであったんですが、これは今の解体工事に入っている業者が、そのままやるわけですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

これについては別途の工事で考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この工事について、50万円の別途工事ということで別途発注ですね、コンサルについては解体コンサルですから既に終わっているはずなんですが、ということはこれは予算無し執行ということですね、11万円は、その辺の説明をいただきます。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

コンサルの役務費については、その工事にかかる前にある程度の見積もりを取るための図面、基本的な図面が必要になりますので、

それについてはお願いをして、かかった日当の部分で日当で計算して支払うということになります。その日当の分が役務費として11万円ということになりますので、既に業務そのものは済んでおりますが、議決後に支払いをしたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

あまり好ましいことじゃないんですが、これは業務上、古い建物ですのでいろんなものが出てきたということで解釈したいと思いません。

次、空港の方なんですけど、県の支出金が217万円減になってしまったんですが、空港は合併前から村の持ち出し、町の持ち出しがあると聞いていました。ここでも少ない額ではあるんですが64万9千円の一般財源からの持ち出しということなんですけど、県の財産であるんだから全額県から貰うのが筋じゃないのかなと私思うんですが。前からも言っています。それともう一つは空港管理株式会社がありますね、さらに町の空港課ということで、果たしてこの2つの組織が必要なのかどうか、その辺合わせて回答ねがいたいと思えます。いわゆるマイナスになるような管理費があれば、やる必要があるかということです。

○ 議長 山里昌輝

平良進空港管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 平良進

100万円の減額のかたちで今回補正出しておりますが、昨年度は、県の委託が6千597万2千円ございました。昨年の予算に対して今年の20年の当初予算で、昨年度の6千500万円の委託料に対して、今年は減額300万円余り、

6千295万5千円の県から内示確定がきまして、その差額が、当初概算で出した予算の歳入減で200万円余りになって、昨年の当初予算の委託費から比べて、今年の県の委託費が300万円落とされています。300万円余りも委託料落とされたら予算の組みようがないということで、企画財政とともある程度調整しまして、委託料の中で給与関係、職員手当関係、本来職員の人件費にかかる分が205万円の減額でされています。その人件費の委託料査定が、極端に落ち込んでいます。

先月、県の19年度の委託監査をいたしましたけど、宮古空港、他の空港は何千万円と一般財源を持ち出しているのに、久米島は50万円しかないのかという指摘ありまして、私は逆に県に言いました。これは県の管理すべきのを、行政が管理委託して運営しており、100%管理委託で賄うべきだと、これはおかしいということで、正職員をあと2人ぐらいを張り付けて、1千万円ぐらい一般財源を出してもいいですかと問いかけました。そうすれば町の財政も潤うし、逆に町の財政を1千万円負担しても、職員の人件費2人分入れて県に穴埋めしてもらえれば逆に町の財政というのは良くなるわけです。これでは困るということで、その後、県は委託料については指摘はなされませんでした。

本来は基本的には委託料で空港の管理は全部賄うべきだということで、県にも要請しております。ただ県の予算が厳しいということで、毎年100万円から200万円、300万円の減額確定で委託料が決まってきました。この件につきましては、財政の方とも何回か調整しまして、今の状況ではもう運営費が組めないということで、職員を引き上げて臨時対応

するかということまで今模索しております。とりあえず基本的には、県の委託業務だから県が100%対応すべきだということは強く申し述べております。その後、県がその方針で出るのであれば、行政としても対策は企画財政課とも調整している状況でございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

あと1つの質問があったんですが町長から伺いたいと思います。ずっと今まで交渉してきてもらいがあかないという状態ですよ、はっきり申し上げていつもマイナス、マイナスです。その中で県の財産である久米島空港を赤字を出しながら我々町が管理する義務があるのかどうか、そんへん町長からお伺いしたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

現在の状況は管理課長の方から説明がありましたが、我々としても管理する側は、県の予算の範囲内で管理するというを今までも県とも折衝をしてまいりました。

ところが、県自体、現状は給与の削減とかいろいろな外郭団体の支出の削減とかいろいろな方法として今、予算の削減に努めております。ただ我々としても空港から手を引くかということになると、それはまた別の話であって、空港管理する久米島町が引き上げて、県がその職員を全部派遣してくれるかということ、これもまた不可能なことなんです。しかしながら、久米島町の交通アクセスを考えた場合に、久米島町で管理した方がいいということは言えると思います。そのため将来も、

この状態が続くようでは非常に厳しい状態になるということで県とも今後とも強力折衝をしてみたいというふうに思います。以上であります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

休憩します。(午前 10時53分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時56分)

1番 崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

12ページです。プロジェクト推進費なんですけど、9款の区分で9款の旅費、400万円余り補正で組んでいるんですが、使用目的は何か具体的に説明求めます。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

これは、バイオマス関係のです。委託等になります。全部でバイオマス関係が、委託関係で670万円を予算を計上してあります。従って今の13節の。失礼しました。

400万円の旅費につきましては、予算の組み替えですね、企画財政費からの今回、11ページの、企画財政費の旅費の部分で410万円減額なっていて、プロジェクト推進費に組み替えをするということです。これはこの事業が久米島紬の平成24年度で自然文化を生かした交流促進事業という中でですね、今回企画財政課から、プロジェクト推進室に移管されて、その予算の組み替えということになります。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

13ページのプロジェクト推進費の13の委託料で新エネルギー重点ビジョン策定委託とありますが、先程、歳入で地域新規エネルギービジョン策定事業はもう取りやめということを知りましたが、それに関してのものか、もしそうだったら、どうしてここに策定委託で載っているか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

山城議員の質疑にお答えします。これは補正の段階で、バイオマス関係に委託はいつているんですけど、新エネルギー重点ビジョン策定費も0円というかたちで、でてきていまして、それがそのまま残っているというかたちになっています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

10ページの8節の報償費、弁護士報酬費と産業医報酬費があるんですが、この内容について聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

8節の報償費の弁護士報酬なんですけど、これにつきましては、現在1件、職員の不利益処分の不服申し立て事件を抱えております。職員の不利益処分、人事異動に対する不服申し立て、自分は人事異動で不利益を受けたんだという不服申し立てを県の人事委員会に申し立てしております。これを1件抱えておりますので、これに対応する弁護士の報酬となっております。

それから産業医の報酬なんです、労働安全衛生法で本町においても産業医を選任するように、義務づけられておりますがこれまで、公立久米島病院のドクターで産業医の資格を持った方がいらっしゃいませんでした。それで本年度新たに、資格を取得したということで6月から10カ月間、月額3万円ですが、産業医として委嘱したいと考えております。その費用でございます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この産業医というのは病院の医師とはまた別の資格なんですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

医師の資格を持って、なおかつ、その産業医としての講習を受けてはじめて産業医としての資格がもらえるようなかたちになっております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

これから、議案第25号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第25号、平成

20年度久米島町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 専決処分の承認について（平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号））

○ 議長 山里昌輝

日程第7、承認第3号、専決処分の承認について（平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

承認第3号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

2ページ目をお開きください。専決第4号専決処分書、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）について。

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め次のとおり専決処分する

平成20年5月28日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。

平成19年度久米島町老人保健特別会計予算に歳入不足が生じ繰上充用金を補正する必要があるためであります。別紙予算書を添付しております。

ご審議をよろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時05分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時08分)

確認でき次第、この質疑を許します。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから承認第3号、専決処分の承認について(平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号))採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第3号、専決処分の承認について(平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号))は、原案のとおり可決されました。

日程第8 平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第26号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは議案第26号についてご説明申し上げます。資料の確認はよろしいでしょうか。

平成20年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要について申し上げます。

平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要は歳入歳出それぞれ62万9千円を減額し、総額2億4千911万6千円と定める。

主な概要といたしまして、予算書の6ページをお開きになってください。

歳入としては、3款1項繰入金でマイナス62万9千円となっております。

7ページに入ります。歳出としては、下水道維持管理費は浄化センターの各設備等が運転不調及び故障し正常運転管理に支障をきたしているため、修繕費349万2千円を早急に計上し修繕が必要であるためであります。一般管理費、412万1千円の減に伴い歳入歳出62万9千円の減額となっております。

以上が平成20年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要であります。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第26号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第26号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）に関しては、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩いたします。（午前 11時12分）

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き再開します。

（午前 11時23分）

日程第9 久米島町手数料徴収条例の一部を改正する例について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第24号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第24号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例、上記議案を提出する。

平成19年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

第2条の表を次のとおり改める。「届け出もしくは申請の受理の証明書又は戸籍表第48条第2項の書類に記載した事項の証明書の交付」の項を「届け出もしくは申請の受理の証明書又は戸籍票を第48条第2項もしくは126条の規定に基づく届け書、その他、町長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付」に「戸籍法第48条第2項の書類の閲覧」を「戸籍法第48条第2項の規定に基づく届出書のその他、町長の受理した書類の閲覧」に改める。

附則、施行期日、この条例は交付の日から施行する。

提案理由

戸籍法の一部改正に伴い本条例を改正する必要がある。これがこの条例を提出する理由であります。なお次ページより新旧対照表を添付しております。

赤いアンダーラインで示しておりますのでご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第24号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第24号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程10 公有水面埋立地用途変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案第27号、公有水面埋立地用途変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第27号、公有水面埋立地用途変更について。

仲里漁港（美崎背後地）公有水面埋立法第3条第1項の規定により、沖縄県知事より公有水面埋立にかかる埋立地の用途変更に関する意見の答申願いがあるので、同法第3第4項の規定により、下記について議会の議決を求めます。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

記

1. 出願人の住所及び名称：

沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地

2. 変更区域：

久米島町字宇根ナカシ浜127番2の一部
2枚目に位置図を添付しております。

その他、諮問の第5号を添付しておりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

場所について、これは仲里漁港ということになっていますが、今、通称真泊港の隣の池地なんですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時30分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時31分)

○ 議長 山里昌輝

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号、公有水面埋立地用途変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第27号、公有水面埋立地用途変更については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、議案第28号、久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第28号、久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町自然文化センター条例の一部を改正する条例。

久米島自然文化センター条例の一部を次のように改正する。

第3号第1号中「久米島の」次に「歴史、民俗、考古、美術工芸、自然科学等」を加える。

第4号中「係長」を「副館長、班長、主査、主任、学芸員」に改め、「学芸員補」の次に「主任」を加える。

第5条第2号中「係長」を「副館長」に改め「係の事務」を「自然文化センターの業務」に改める。

「第14条」を「第15条」とし、第6条から第13条までを1条ずつ繰り下げ第5条の次に

次の1条を加える。「名誉館長」第6条自然文化センターに名誉館長をおくことができる。

2、名誉館長は非常勤とし、久米島の自然または文化に高い識見を有する者の内から教育委員会が委嘱する。

3、名誉館長の報酬は無報酬とし、公務のために出張した場合の旅費については久米島町職員等の旅費に関する条例に定めるところによる。

4、名誉館長は教育長の命を受けて次に掲げる業務を行う。

(1) 文化事業、文化財行政の企画及び実施に対する助言

(2) 前号に対する情報の提供

(3) 前2号に掲げるものの他、教育長が必要である事項

附則、この条例は公布の日から施行する。

提案理由

組織を及び運営に関する規定を整備する必要がある。これがこの条例案を提出する理由である。

2枚目には新旧対照表を添付しておりますのでご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

比較対照表を見た場合、職員の職名が書かれている、学芸員補、主事となって、その改正後にも数がやっぱり多いですが、職員は増

えるということですか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

職員の増はございません。これまで係長とかそういった職名があったわけなんですけど、その職名を変えるということの改正でございます。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

職員は増えないということなんですけど、一応職名を置いておいて、置くことのできるということの文言を変えたということによろしいですか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

はい。よろしいです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

条例を変えてまで、あえて名誉館長を置く理由は、何なのか。これを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

名誉館長におきまして、これまで携わってこられた前館長、上江洲均氏を今予定しておりますが上江洲均氏におかれましては、これまで久米島町の自然文化センターの館長、博物館の館長ということでご尽力いただきました。

また上江洲氏におかれましては、今県のい

ろんな各種団体の方でもご尽力いただいております。今久米島町の方におきましては宇江城城趾の国指定、そしてまた文化センターにおきましては、来年度10周年事業ということもあります。そしてまた久米島におきましても県の博物館、美術展の移動博物美術展を今予定しておりますので、そういったことへの助言、そういった指導等をいただくために名誉館長ということをお願いしているような状況でございます。

○ 議長 山里昌輝

7番 喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今私も質問しようとしたことなんですけど、名誉館長ということなんですけど、たぶん前館長、初代の館長ということで置いた方がいいんじゃないかということになったと思うんですけど、館長は別に永久勤続ではない、2代目が今でているわけですね、2代目の館長が、そうすると、次代わったときにこの方がまた名誉館長に任命するというかたちになるような気がするんですけど、それも際限なく館長は全て名誉館長、生きている間、名誉館長になってしまうと、無報酬ということではあるんですけど、行政側から何々してくれませんかということもあるでしょうし、それから本人の方からこれは自然文化センターのために良いことだから、私行って来ましようかとなった場合は当然公費からということになります。ですから、名誉館長については、私はちょっと問題があるということです。そのへんのごとはどう考えていますか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

確かに今文化センター、博物館におきましては館長という今職がありまして、実際非常勤ということで今配置しておりますが、それ以上として、今の館長の知識では知り得ないところも名誉館長からもいろいろ指導助言も頂けるといふことで、今配置計画となっております。

○ 議長 山里昌輝

7番 喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

名誉館長一人という限定というわけにはいけません。であれば引退して、名誉館長はそのまましておいて、次の館長が変わった場合は名誉館長というかたちになるわけですよ。今この条例でいきますと、際限なく増えていくわけですよ。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今の館長につきましては、どうしても、事務決算上、館長という職を置かなければなりません。そしてそれ以外に先程も申しましたが今博物館におきましては宇江城城趾の国指定、そして10周年ということもございますので、そのへん前館長のこれまでの知識をまたいただきたいということでございますので、あえて名誉館長を配置して、今後のいろんな文化センターのご指導ということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番 喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

質問の趣旨が理解されていないようですが、1人に限定するわけにはいかんですかと条例で名誉館長を1人置くということにはで

きないんですかということなんですよ。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

先程も申しましたが、名誉会長の方には決裁権はございません。あくまでも決裁権は館長にあります。館長は従来どおり配置して、なお、名誉館長も配置できる条例改正案となっております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時41分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時41分)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今、名誉館長ということにつきましては、あくまで教育委員会が予定している方ということですので、今後継続してということは考えておりません。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

名誉館長は良いんですけど全部無報酬ではお願いできないですか。出張とかそういうのも、結局、館長が行くのも名誉館長と2人行くのもいっぱいあると思うんです。そういう面でやっぱり館長1人が良いと私は思うんですが。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 比嘉隆教育長

館長と名誉館長がお2人行くということではございません。あくまでそれぞれの役割がございますので、例えば文化センターの業務と

しての位置づけですと、館長が当然が行きませんがそれに付随して、名誉館長がまた行くということはございません。あくまでも名誉館長は文化センター博物館の指導助言を頂くためにということでの配置ということになります。

○ 議長 山里昌輝

4番 宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

これは例えば名誉館長の出張旅費について館長の出張の回数は前例は、およそ何回ぐらいですか。現在の館長とこれまでの館長の出張は何回でしょうかということです。というのは館長もいて名誉館長も出張した場合にこれが多くなると大変な予算になるんじゃないかということを懸念しているわけです。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

館長の年間の出張回数につきましてはまだ把握しておりませんが館長の出張はそんなにはございません。これまでの館長につきましては、沖縄本島の方に主に拠点を構えておられて、久米島の方に、そういった業務があった場合に来られるということがございましたので、あえて館長の回数がそんなに多いということとはございません。

そしてまた名誉館長につきましても、これが年何回かということではなくて文化センターの必要性に応じて、またお願いしこちらの方に来て頂いて指導助言を頂くということで、名誉館長につきましても、そんなにはないという感じはいたします。

○ 議長 山里昌輝

2番 宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

名誉館長置いて、出張もそんなになければ文化センター所長を、そのまま館長というかたちで置けば一番ベターだと僕は思うんだが、何故あえて館長を置かないといけないのか、先程、喜久里議員からもありましたが、教育長もう一度答えてください。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

文化センターの配置につきましては、館長、副館長ということですが、最終的には文化センターの決済は館長、最終的な文化振興につきましては、私の決済ということでございますので、あえてその自然文化センターの方には、どうしても今、館長を置く必要があるということで、今、館長配置ということにしております。

○ 議長 山里昌輝

2番 宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

置く必要はあるかと私は聞いているのに、なんで所長をそのまま館長にさせたら良いんじゃない、文化センターの所長を何故あえて置くかと聞いているんですよ。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時46分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時50分)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第28号、久米島自然文化セ

ンター条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第28号、久米島自然文化センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）

○ 議長 山里昌輝

日程第12、承認第5号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第5号になりますが、昨日の全体会議の中で内容等については担当課よりご説明があったかと思っておりますので、一部を割愛して進めてまいりたいと思います。

承認5号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

2ページ目の、専決処第3号専決処分書、地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い久米島町税条例の一部を改正するため、地方

自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め別紙のとおり専決処分する。

平成20年4月30日提出

久米島町長 平良朝幸

理由であります。

地方税法との一部を改正する法律の改正に伴い、関連規程に整備する必要があるためあります。先程申し上げましたとおり内容については先日の全体会議の中でご説明申し上げておりますので割愛したいと思います。

ご審議よろしく願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第5号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第5号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり可決されました。

日程第13 平成19年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、報告第2号、平成19年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第2号、平成19年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、下記のとおり平成19年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書を報告します。

平成19年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書。

大枠の中をご報告申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、事業名であります。認知症対応型デイサービスセンター整備補助金であります。これは久仙会の特養ホームの現在使っておりました調理場の件であります。金額が1千万円でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、介護予防拠点配食サービス整備補助金、先程、申しあげました久仙会の特養ホームの配食調理場の調理場の建設に伴うものであります。750万円であります。

4款衛生費、2項清掃費、ごみ処理施設基幹改良工事整備計画業務の委託費であります。252万円であります。

6款農林水産業費、1項農業費、村づくり交付金、久米島地区であります。金額が1億4千104万円あります。

6款農林水産業費、1項農業費、農村漁村活性化プロジェクトスハラ地区のダム工事の件でございます。2千682万円の額であります。

6款農林水産業費、1項農業費、農村漁村活性化プロジェクト具志川地区であります。金額が1億1千263万1千円あります。

8款土木費、2項道路橋梁費。奥武島1号線整備事業。金額が2千904万7円あります。合計金額、3億2千955万8千円になります。

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

10ページの方から歳入歳出の明細を添付しております。

ご審議よろしくお願いします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

○ 議長 山里昌輝

これで、平成19年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての報告を終わります。

日程第14 教育委員会委員の任命について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第1号、教育委員会委員の任命について

て。下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

記

住 所 久米島町字比嘉96番地の8

氏 名 松本一也

生年月日 昭和37年10月8日生

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由、久米島町教育委員の松本一也氏が、平成20年7月9日付けで任期満了となるので、再び同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目に略歴書を添付しておりますので、ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第1号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第15 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○ 議長 山里昌輝

日程第15、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第2号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を久米島町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めらる。

記

住 所 久米島町字比嘉105番地

氏 名 江洲良榮

生年月日 昭和14年11月15日生

平成20年6月25日提出

久米島町長 平良朝幸

提出理由であります。久米島町固定資産評価審査委員会委員の江洲良榮氏が、平成20年6月30日付けで任期満了となるので、再び同氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2ページ目には略歴書を添付しておりますので、ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

日程第16 閉会中の議員派遣について

○ 議長 山里昌輝

日程第16、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

本件については、沖縄県町村議会議長会主催の町村議会正副議長、正副委員長研修会に閉会中の議員派遣をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

6月25日から始まりました平成20年度第5回久米島町議会定例会は、予定されておしま

した全議案が議員各位並びに執行部の協力により無事終了することができました。

ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成20年第5回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(閉会 午後0時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清